



埼玉県のマスコット「コバトン」

保健所年報

令和5年度版



彩の国 埼玉県



埼玉県朝霞保健所

目 次

第 1 章 保健所及び管内の概要

1 管内概況	1
2 沿革	2
3 組織と事務分掌	3
4 人口の概況	
(1) 管内人口の年次推移と伸び率	4
(2) 管内の年齢別男女別人口	5

第 2 章 人口動態統計

1 人口動態統計総覧	6
2 人口動態統計の年次推移	
(1) 出生率の年次推移	8
(2) 死亡率の年次推移	8
(3) 乳児死亡率の年次推移	9
(4) 新生児死亡率の年次推移	9
(5) 周産期死亡率の年次推移	10
(6) 死産率の年次推移	10
(7) 婚姻率の年次推移	11
(8) 離婚率の年次推移	11
(9) 合計特殊出生率の年次推移	12
3 出生	
(1) 体重別出生数	13
(2) 母の年齢別出生数	13
4 死亡	
(1) 死亡数(死因分類別)	14
(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)	18

第3章 事業概要

I 総務・地域保健推進担当

1 免許

- (1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数…………… 19
- (2) 知事免許申請等取扱件数…………… 19

2 医務

- (1) 医療施設数及び病床数…………… 20
- (2) 立入検査…………… 20
- (3) 届出医療関係者数（従業地・市別）…………… 20

3 地域保健医療計画の推進…………… 21

4 管内の救急医療体制…………… 22

- (1) 初期救急医療体制…………… 22
- (2) 第二次救急医療体制…………… 23
- (3) 第三次救急医療体制…………… 23
- (4) 救急告示医療機関…………… 23

5 統計

- (1) 人口動態調査票取扱件数…………… 24
- (2) 統計調査…………… 24

6 実習生の受入状況…………… 25

II 保健予防推進担当

1 感染症対策

- (1) 感染症発生状況…………… 26
- (2) 感染症対策研修会…………… 26
- (3) エイズその他の感染症…………… 26
- (4) 結核対策…………… 26
- (5) 新型コロナウイルス感染症…………… 30

2 難病対策

- (1) 指定難病対策事業…………… 31
- (2) 難病相談事業…………… 32

3 原爆被爆者対策…………… 33

4 肝炎対策推進事業

- (1) 肝炎治療受給者証申請件数…………… 3 4
- (2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数…………… 3 4
- (3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数…………… 3 4

5 母子保健

- (1) 医療給付等受給状況…………… 3 5
- (2) 母子保健体制強化事業…………… 3 6
- (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業…………… 3 6
- (4) 妊娠期からの虐待予防強化事業…………… 3 7
- (5) 母子保健相談及び家庭訪問…………… 3 7

6 栄養・健康増進

- (1) 栄養指導等…………… 3 9
- (2) 栄養関係団体育成事業…………… 3 9
- (3) 食育普及研修会…………… 3 9
- (4) 市町村の食育推進計画策定支援事業…………… 4 0
- (5) 健康づくり協力店…………… 4 0
- (6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業…………… 4 0
- (7) 受動喫煙防止対策関連…………… 4 2
- (8) 給食施設指導…………… 4 2

7 歯科保健 …… 4 3

8 精神保健福祉

- (1) 精神保健福祉相談及び訪問指導…………… 4 4
- (2) 通報及び措置入院患者数…………… 4 4
- (3) 精神保健福祉担当者連絡調整会議…………… 4 5
- (4) 措置入院者退院後支援事業…………… 4 5
- (5) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業…………… 4 5
- (6) ひきこもり対策事業…………… 4 5
- (7) 自殺予防対策…………… 4 6

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬務

- (1) 薬事関係施設数及び監視件数…………… 4 7
- (2) 麻薬関係免許数等…………… 4 8
- (3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業…………… 4 8
- (4) 献血推進事業…………… 4 8

2 食品衛生

- (1) 食品営業許可施設数…………… 4 9
- (2) 食中毒発生状況…………… 5 0
- (3) 苦情受付処理数…………… 5 1
- (4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発…………… 5 1

3 環境衛生

- (1) 環境衛生施設数及び監視件数…………… 5 2
- (2) 特定建築物…………… 5 2
- (3) 建築物登録営業所…………… 5 2
- (4) 墓地等施設数…………… 5 3
- (5) プール…………… 5 3

4 水道

- (1) 水道施設数…………… 5 3
- (2) 水質検査実施数…………… 5 3

5 動物指導全般

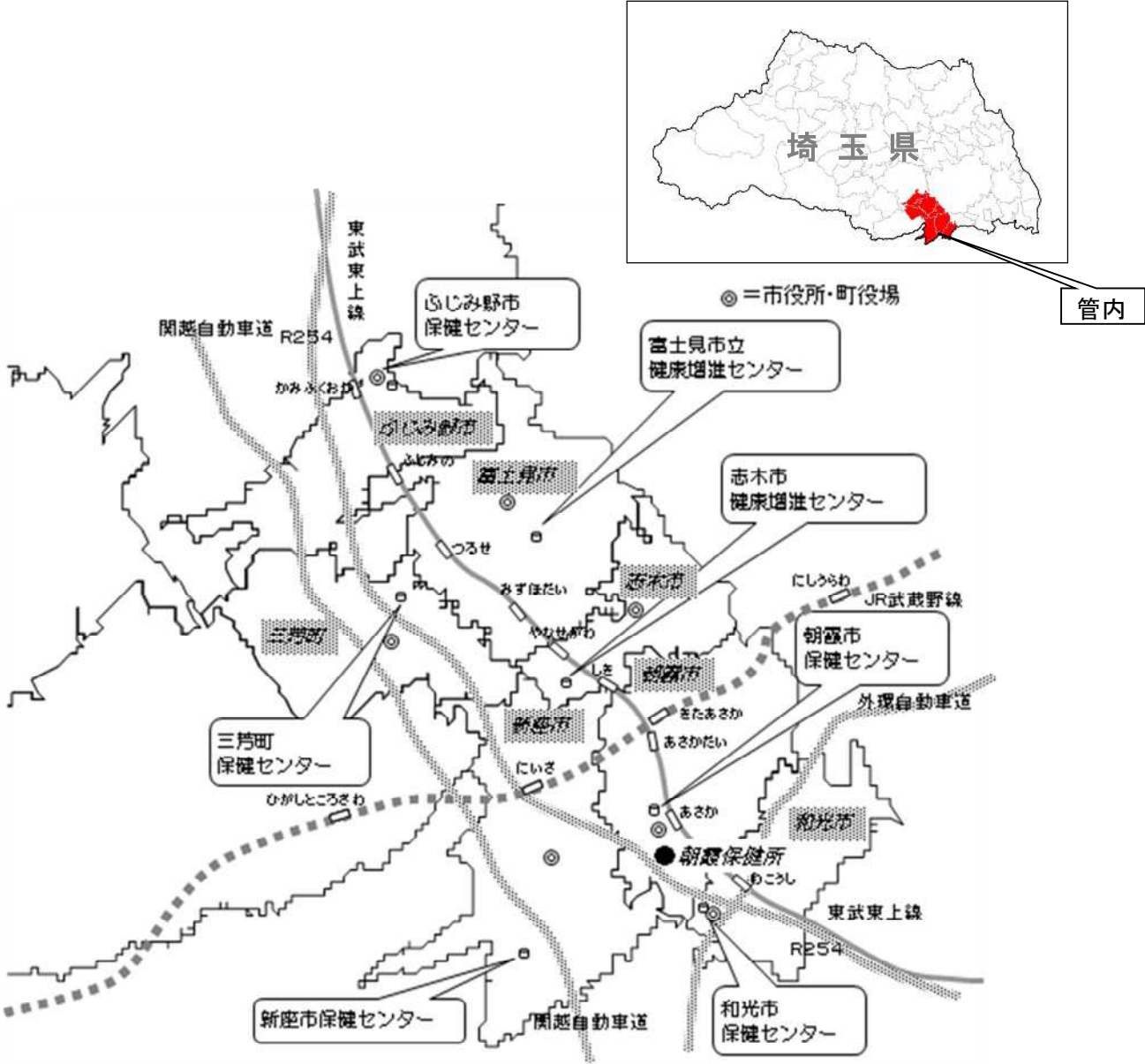
- (1) 狂犬病予防…………… 5 4
- (2) 特定動物の飼育状況…………… 5 4
- (3) 動物取扱業…………… 5 5

第1章 保健所及び管内の概要

1 管内概況

当所は、昭和36年11月、それまで旧中央保健所の所管であった朝霞、大和(現和光市)、新座、足立(現志木市)の4町(面積61km²、人口73,041人)を所管区域として発足した。

その後、管内は首都近郊という地理的条件もあって、多くの人口流入があり、急速に都市化した。平成22年3月31日まで朝霞市、志木市、和光市、新座市の4市を所管していたが、同年4月1日の保健所再編により、新たに富士見市、ふじみ野市、三芳町を所管し、令和4年4月1日現在、管内人口は70万人を超えるに至っている。

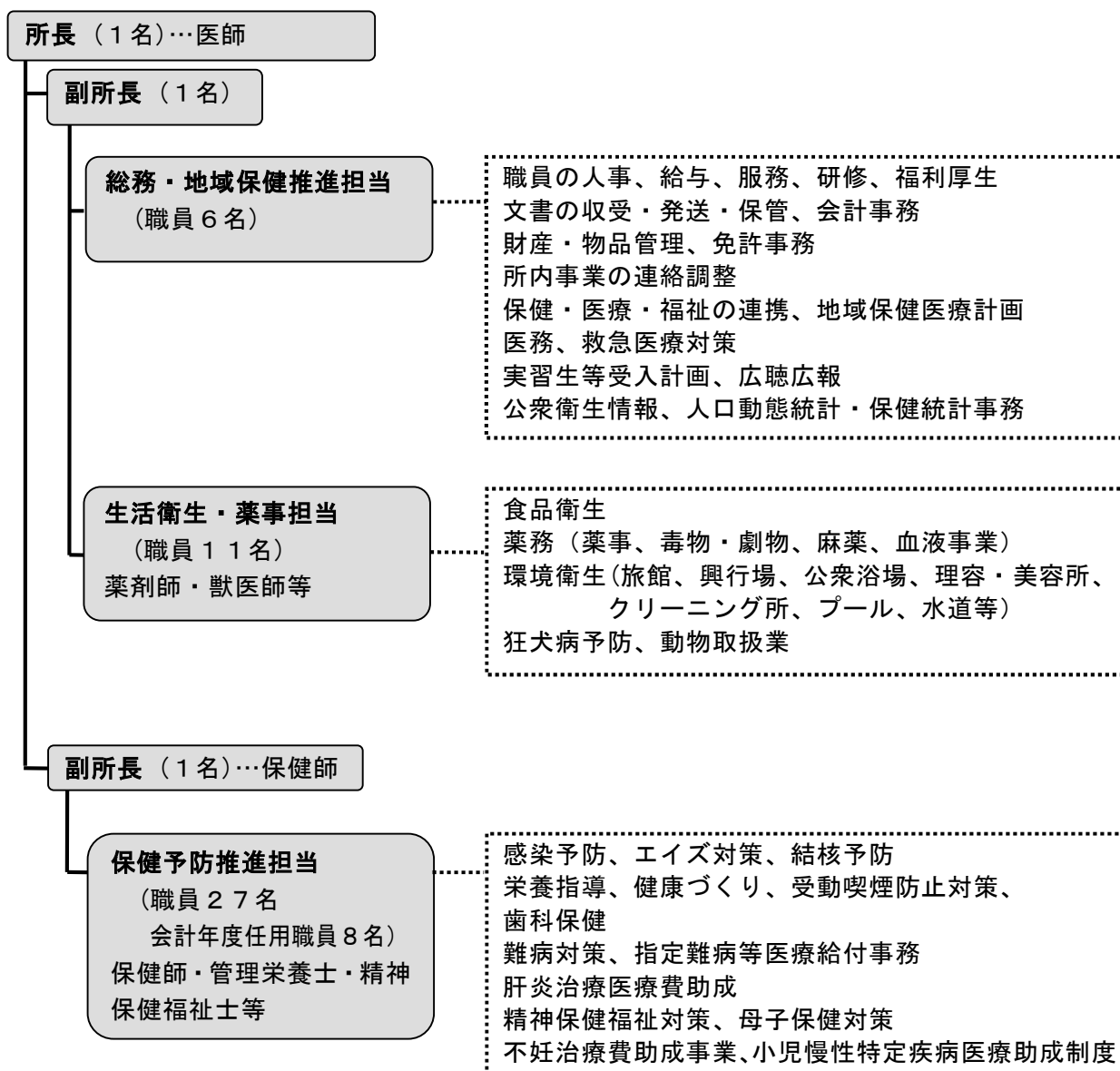


2 沿革

- 昭 36. 11. 1 北足立郡朝霞町膝折 1 1 1 0 - 1 8 に朝霞保健所開設（庶務課、衛生課、予防課）、
所管区域（新座町、朝霞町、足立町、大和町）
- 昭 37. 5. 1 次長制施行
- 昭 40. 5. 1 保健婦室新設
- 昭 42. 3. 15 朝霞町が市制を施行 朝霞市
- 昭 44. 12. 1 食肉衛生検査センターの新設に伴い、食肉検査業務移管
- 昭 45. 5. 1 保健所住居表示変更 朝霞市幸町 3 - 1 4 - 5 4
- 昭 45. 10. 26 足立町が市制を施行 志木市
- 昭 45. 10. 31 大和町が市制を施行 和光市
- 昭 45. 11. 1 新座町が市制を施行 新座市
- 昭 46. 5. 1 計画課新設
- 昭 48. 5. 1 衛生課を食品衛生課と環境公害課に分離
- 昭 48. 10. 1 飼犬指導センター川越支所が新設され、所管区域となる
（平 3. 7. 1 より動物指導センター浦和支所（現：南支所）の所管区域となる）
- 昭 50. 5. 1 環境公害課を改め環境薬事課
- 昭 51. 9. 1 保健婦室を改め保健婦課
川越保健所公害監視室が新設され、公害業務移管
- 昭 53. 4. 1 食品衛生課と環境薬事課が統合し衛生課
- 昭 55. 1. 1 朝霞保健所新座支所開設（業務課、保健婦課）
- 昭 55. 4. 1 戸田・蕨保健所に食品監視室及び試験検査室が設置され、所管区域となる
- 昭 58. 3. 18 朝霞市膝折 2 番地の 5 に移転
- 昭 62. 4. 1 西部環境管理事務所が新設され所管区域となる
（川越保健所公害監視室廃止）
- 平 3. 4. 1 庶務課と計画課が統合し庶務課
- 平 9. 3. 31 朝霞保健所新座支所廃止
- 平 9. 4. 1 保健所組織が課制からグループ制へ移行
（庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当）
- 平 16. 11. 7 保健所住所表示変更 朝霞市青葉台一丁目 10 番 5 号
- 平 19. 4. 1 庶務担当が総務担当に名称変更
- 平 22. 4. 1 保健所再編により、富士見市、ふじみ野市、三芳町が加わり、所管が 6 市 1 町となる。
（所沢保健所富士見分室は、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止。）
総務担当、地域保健推進担当が合併し、総務・地域保健推進担当となる。

3 組織と事務分掌

令和5年4月1日現在現員 職員数47名 会計年度任用職員 8名



4 人口の概況

(1) 管内人口の年次推移と伸び率

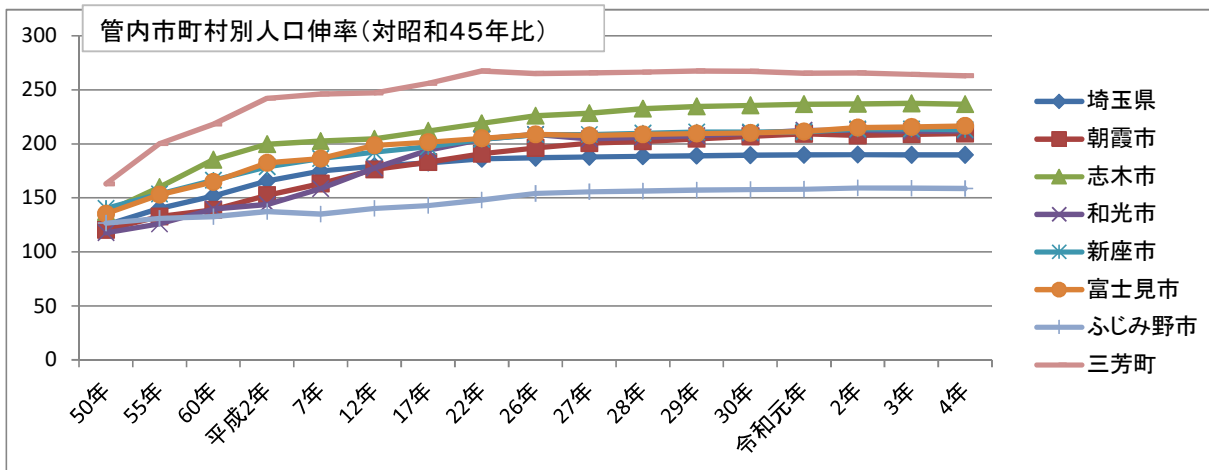
*「管内」…平成21年までは朝霞市、志木市、和光市、新座市とする

	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
昭和45年	3,866,472	216,965	67,938	31,811	39,512	77,704	52,011	71,360	14,475
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50年	4,821,340	280,798	81,755	43,548	46,505	108,990	70,391	90,322	23,595
	124.7	129.4	120.3	136.9	117.7	140.3	135.3	126.6	163.0
55年	5,420,480	310,035	90,088	50,925	49,713	119,309	79,591	93,467	28,978
	140.2	142.9	132.6	160.1	125.8	153.5	153.0	131.0	200.2
60年	5,863,678	337,865	94,431	58,935	55,212	129,287	85,697	94,673	31,567
	151.7	155.7	139.0	185.3	139.7	166.4	164.8	132.7	218.1
平成2年	6,405,319	362,917	103,617	63,491	56,890	138,919	94,864	97,974	35,067
	165.7	167.3	152.5	199.6	144.0	178.8	182.4	137.3	242.3
7年	6,759,311	382,533	110,789	64,430	62,588	144,726	96,972	96,390	35,607
	174.8	176.3	163.1	202.5	158.4	186.3	186.4	135.1	246.0
12年	6,938,006	404,469	119,712	65,076	70,170	149,511	103,247	100,118	35,752
	179.4	186.4	176.2	204.6	177.6	192.4	198.5	140.3	247.0
17年	7,054,243	421,834	124,393	67,448	76,688	153,305	104,748	101,960	37,050
	182.4	194.4	183.1	212.0	194.1	197.3	201.4	142.9	256.0
22年	7,194,556	689,961	129,691	69,611	80,745	158,777	106,736	105,695	38,706
	186.1	318.0	190.9	218.8	204.4	204.3	205.2	148.1	267.4
26年	7,237,734	706,770	133,273	71,894	82,491	162,121	108,613	109,995	38,383
	187.2	325.8	196.2	226.0	208.8	208.6	208.8	154.1	265.2
27年	7,266,534	709,451	136,299	72,676	80,826	162,122	108,102	110,970	38,456
	187.9	327.0	200.6	228.5	204.6	208.6	207.8	155.5	265.7
28年	7,288,081	714,810	137,409	73,940	81,457	163,119	108,656	111,676	38,553
	188.5	329.5	202.3	232.4	206.2	209.9	208.9	156.5	266.3
29年	7,307,579	719,573	139,024	74,625	82,014	163,937	109,053	112,212	38,708
	189.0	331.7	204.6	234.6	207.6	211.0	209.7	157.2	267.4
30年	7,322,645	722,865	140,632	74,991	82,861	163,885	109,332	112,497	38,667
	189.4	333.2	207.0	235.7	209.7	210.9	210.2	157.6	267.1
令和元年	7,337,330	726,454	142,138	75,265	83,895	164,083	109,991	112,689	38,393
	189.8	334.8	209.2	236.6	212.3	211.2	211.5	157.9	265.2
2年	7,344,765	730,324	141,083	75,346	83,989	166,017	111,859	113,597	38,433
	190.0	336.6	207.7	236.9	212.6	213.7	215.1	159.2	265.5
3年	7,340,945	730,903	141,851	75,580	83,665	166,007	112,123	113,431	38,246
	189.9	336.9	208.8	237.6	211.7	213.6	215.6	159.0	264.2
4年	7,337,173	730,861	142,369	75,290	83,744	165,601	112,599	113,186	38,072
	189.8	336.9	209.6	236.7	211.9	213.1	216.5	158.6	263.0

注1) 上段は人口、下段は昭和45年を100とした場合の人口の伸び率。

注2) 人口は、昭和45～平成22年及び平成27年、令和2年が「国勢調査」、

平成26年及び平成28～令和元年、令和3年、令和4年は「埼玉県の推計人口」(各年10月1日現在)による。



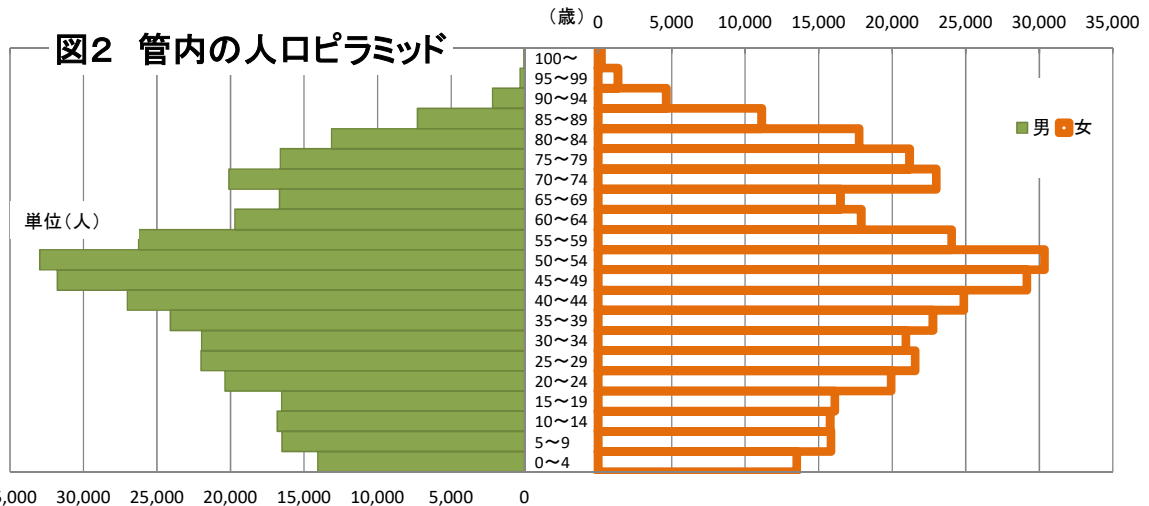
(2) 管内の年齢別男女別人口

令和5年1月1日現在

年齢	管内			朝霞市			志木市			和光市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0~4	27,574	14,065	13,509	6,294	3,263	3,031	2,888	1,472	1,416	3,519	1,786	1,733
5~9	32,340	16,493	15,847	6,543	3,339	3,204	3,545	1,805	1,740	3,769	1,964	1,805
10~14	32,597	16,809	15,788	6,360	3,277	3,083	3,335	1,754	1,581	3,616	1,905	1,711
15~19	32,625	16,529	16,096	6,185	3,156	3,029	3,257	1,668	1,589	3,569	1,837	1,732
20~24	40,318	20,383	19,935	8,240	4,159	4,081	4,031	2,005	2,026	5,278	2,736	2,542
25~29	43,560	21,990	21,570	9,576	4,862	4,714	4,126	2,115	2,011	6,761	3,536	3,225
30~34	42,889	21,961	20,928	9,519	4,869	4,650	4,289	2,183	2,106	6,283	3,346	2,937
35~39	46,867	24,102	22,765	10,081	5,237	4,844	4,920	2,523	2,397	6,433	3,357	3,076
40~44	51,896	27,020	24,876	10,686	5,616	5,070	5,515	2,846	2,669	6,507	3,483	3,024
45~49	60,932	31,769	29,163	12,043	6,296	5,747	6,241	3,242	2,999	7,080	3,735	3,345
50~54	63,336	32,981	30,355	12,498	6,445	6,053	6,381	3,298	3,083	6,999	3,697	3,302
55~59	50,289	26,253	24,036	10,298	5,328	4,970	5,058	2,635	2,423	5,243	2,834	2,409
60~64	37,599	19,702	17,897	7,605	4,117	3,488	3,915	1,969	1,946	3,724	1,966	1,758
65~69	33,141	16,666	16,475	5,981	3,123	2,858	3,636	1,720	1,916	3,258	1,668	1,590
70~74	43,106	20,113	22,993	6,998	3,372	3,626	4,867	2,243	2,624	4,053	1,948	2,105
75~79	37,795	16,609	21,186	5,854	2,596	3,258	4,088	1,826	2,262	3,144	1,441	1,703
80~84	30,880	13,129	17,751	4,779	1,969	2,810	3,296	1,418	1,878	2,355	1,009	1,346
85~89	18,408	7,287	11,121	3,061	1,172	1,889	1,993	786	1,207	1,564	581	983
90~94	6,823	2,187	4,636	1,136	364	772	803	257	546	641	207	434
95~99	1,664	314	1,350	288	56	232	193	29	164	149	32	117
100~	264	33	231	37	8	29	39	2	37	17	1	16
合計	734,903	366,395	368,508	144,062	72,624	71,438	76,416	37,796	38,620	83,962	43,069	40,893

年齢	新座市			富士見市			ふじみ野市			三芳町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0~4	5,699	2,898	2,801	4,212	2,133	2,079	3,847	1,935	1,912	1,115	578	537
5~9	7,164	3,628	3,536	4,752	2,446	2,306	5,066	2,540	2,526	1,501	771	730
10~14	7,623	3,910	3,713	4,752	2,449	2,303	5,167	2,614	2,553	1,744	900	844
15~19	7,538	3,729	3,809	4,872	2,460	2,412	5,244	2,690	2,554	1,960	989	971
20~24	8,391	4,266	4,125	6,333	3,008	3,325	6,150	3,218	2,932	1,895	991	904
25~29	8,383	4,320	4,063	7,227	3,360	3,867	5,971	3,021	2,950	1,516	776	740
30~34	8,629	4,361	4,268	6,858	3,422	3,436	5,691	2,954	2,737	1,620	826	794
35~39	9,808	5,092	4,716	7,067	3,580	3,487	6,630	3,341	3,289	1,928	972	956
40~44	11,449	5,949	5,500	7,572	3,867	3,705	7,788	4,028	3,760	2,379	1,231	1,148
45~49	13,790	7,279	6,511	9,008	4,691	4,317	9,546	4,873	4,673	3,224	1,653	1,571
50~54	14,308	7,569	6,739	9,762	4,987	4,775	9,934	5,159	4,775	3,454	1,826	1,628
55~59	11,615	6,066	5,549	7,504	3,871	3,633	7,936	4,174	3,762	2,635	1,345	1,290
60~64	8,656	4,540	4,116	5,665	2,927	2,738	6,091	3,206	2,885	1,943	977	966
65~69	8,059	3,997	4,062	4,984	2,510	2,474	5,287	2,696	2,591	1,936	952	984
70~74	10,629	4,943	5,686	6,866	3,193	3,673	6,935	3,122	3,813	2,758	1,292	1,466
75~79	9,578	4,136	5,442	6,173	2,684	3,489	6,371	2,782	3,589	2,587	1,144	1,443
80~84	7,714	3,307	4,407	5,129	2,229	2,900	5,519	2,293	3,226	2,088	904	1,184
85~89	4,582	1,809	2,773	2,827	1,172	1,655	3,368	1,315	2,053	1,013	452	561
90~94	1,623	540	1,083	1,012	305	707	1,271	407	864	337	107	230
95~99	427	85	342	227	50	177	289	46	243	91	16	75
100~	65	11	54	37	5	32	55	6	49	14	-	14
合計	165,730	82,435	83,295	112,839	55,349	57,490	114,156	56,420	57,736	37,738	18,702	19,036

資料：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」



第2章 人口動態統計

人口動態統計は年次ごと集計される。
また、確定数の公表が、翌年10月以降になるため、編集時点の最新データを掲載している。

1 人口動態統計総覧

令和3年

		全国	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
人口		122,780,487	7,152,000	730,903	141,851	75,580	83,665	166,007	112,123	113,431	38,246
出生	数	811,622	45,424	5,000	1,168	512	684	1,054	748	646	188
	率	6.6	6.4	6.8	8.2	6.8	8.2	6.3	6.7	5.7	4.9
死亡	数	1,439,856	75,164	6,608	1,111	681	543	1,601	1,074	1,162	436
	率	11.7	10.5	9.0	7.8	9.0	6.5	9.6	9.6	10.2	11.4
再掲 乳児 死亡	数	1,399	62	9	1	1	1	2	2	2	0
	率	1.7	1.4	1.8	0.9	2.0	1.5	1.9	2.7	3.1	0.0
	新生児 死亡	数	658	21	6	0	0	1	1	2	0
	率	0.8	0.5	1.2	0.0	0.0	1.5	0.9	2.7	3.1	0.0
自然増減	数	△ 628,234	△ 29,740	△ 1,608	57	△ 169	141	△ 547	△ 326	△ 516	△ 248
	率	△ 5.1	△ 4.2	△ 2.2	0.4	△ 2.2	1.7	△ 3.3	△ 2.9	△ 4.5	△ 6.5
死産	数	16,277	929	84	11	9	14	26	11	13	0
	率	19.7	20.0	16.5	9.3	17.3	20.1	24.1	14.5	19.7	0.0
再掲 自然 人工	数	8,082	437	31	6	4	6	6	4	5	0
	数	8,195	492	53	5	5	8	20	7	8	0
周産期死亡	数	2,741	126	12	1	2	2	3	2	2	0
	率	3.4	2.8	2.4	0.9	3.9	2.9	2.8	2.7	3.1	0.0
婚姻	数	501,138	28,345	2,981	732	288	502	554	428	374	103
	率	4.1	4.0	4.1	5.2	3.8	6.0	3.3	3.8	3.3	2.7
離婚	数	184,384	10,626	1,022	213	115	120	230	155	142	47
	率	1.50	1.49	1.40	1.50	1.52	1.43	1.39	1.38	1.25	1.23
合計特殊出生率		1.30	1.22	1.14	1.24	1.14	1.10	1.18	1.08	1.08	1.09

資料：県「保健統計年報」

注1：人口は以下のとおり。

全国及び埼玉県の人口は、総務省統計局「人口推計（2021年10月1日現在）」（日本人人口）

管内の人口は、県総務部統計課「令和2年国勢調査人口等基本集計」（日本人人口）

注2：出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対、乳児死亡・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生+死産）千対、

周産期死亡率は出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対

本統計に用いられる比率の解説

$$(1) \text{ 出生率・死亡率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{ 乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児(出生1年未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(3) \text{ 新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(4) \text{ 自然増減率} = \frac{\text{1年間の自然増減数(出生数-死亡数)}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数(出生+死産)}} \times 1,000$$

(総数・自然・人工)

$$(6) \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{1年間の出産数(出生+妊娠満22週以後の死産数)}} \times 1,000$$

$$(7) \text{ 合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日の年齢別女性人口}} \right] \text{ 15歳から49歳までの合計}$$

(5歳階級で算出するときは5倍する)

$$(8) \text{ 死因別死亡率} = \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 100,000$$

注) 統計表の表章記号の規約

— 計数のない場合

0.0 数値が微小(0.05未満)の場合

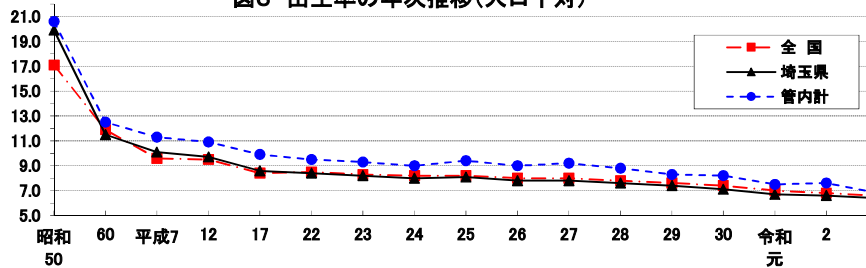
2 人口動態統計の年次推移

(1) 出生率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
全国	17.1	11.9	9.6	9.5	8.4	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6
埼玉県	19.9	11.5	10.1	9.7	8.6	8.4	8.2	8.0	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7	6.6	6.4
管内計	20.6	12.5	11.3	10.9	9.9	9.5	9.3	9.0	9.4	9.0	9.2	8.8	8.3	8.2	7.5	7.6	6.8
朝霞市	20.9	14.0	10.1	13.0	11.7	11.0	10.5	10.3	10.3	10.8	10.3	10.0	9.5	9.5	8.9	9.1	8.2
志木市	20.6	12.2	10.0	9.2	8.8	8.7	9.1	8.0	9.9	9.4	9.2	9.2	9.0	9.0	8.6	7.7	6.8
和光市	19.0	14.1	12.6	12.0	10.9	11.5	11.0	10.6	11.1	10.1	10.9	10.6	10.1	9.5	9.6	9.2	8.2
新座市	20.9	10.8	9.7	9.6	8.6	8.8	8.9	8.5	8.6	8.1	8.3	8.0	7.3	7.4	6.7	6.5	6.3
富士見市	22.2	11.8	11.3	12.1	10.1	9.4	8.9	9.0	9.7	8.8	9.3	8.6	8.2	8.0	7.2	7.5	6.7
ふじみ野市	-	-	-	-	9.0	8.4	8.4	8.3	8.6	8.5	8.8	8.0	7.6	7.4	6.2	6.7	5.7
旧上福岡市	19.3	10.8	9.4	8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	24.5	11.0	9.7	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.3	9.8	8.4	8.1	8.5	7.8	7.4	7.3	6.6	6.3	6.2	5.8	4.9	5.8	5.1	5.7	4.9

図3 出生率の年次推移(人口千対)

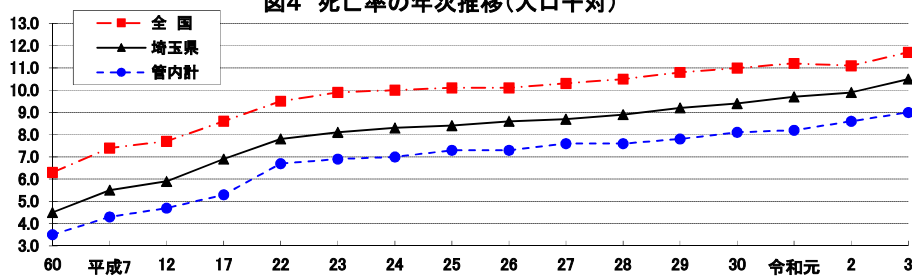


(2) 死亡率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
全国	6.3	6.3	7.4	7.7	8.6	9.5	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7
埼玉県	4.7	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.1	8.3	8.4	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7	9.9	10.5
管内計	3.2	3.5	4.3	4.7	5.3	6.7	6.9	7.0	7.3	7.3	7.6	7.6	7.8	8.1	8.2	8.6	9.0
朝霞市	3.4	3.2	4.2	4.4	5.3	5.9	6.5	6.0	6.4	6.1	6.6	6.6	6.8	7.0	7.0	7.5	7.8
志木市	3.5	3.3	4.4	5.1	5.6	6.7	6.8	7.5	7.5	7.2	7.5	8.5	7.2	8.5	8.4	8.9	9.0
和光市	3.3	3.4	4.0	4.1	4.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3	5.7	5.4	6.2	6.3	6.0	6.4	6.5
新座市	3.0	4.0	4.5	4.9	5.8	7.0	7.2	7.2	7.4	7.6	7.9	7.7	8.1	8.5	8.6	9.3	9.6
富士見市	3.1	3.7	5.0	5.2	6.1	7.3	7.4	8.1	8.0	8.2	8.4	8.3	8.6	8.5	9.3	9.5	9.6
ふじみ野市	-	-	-	-	6.5	7.7	7.9	7.7	8.6	8.5	8.4	8.5	8.9	9.6	9.4	9.1	10.2
旧上福岡市	2.7	4.0	5.5	6.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	3.3	3.0	4.8	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	3.2	3.5	4.4	5.0	6.0	7.0	7.3	7.4	8.6	7.9	9.1	9.2	9.0	9.1	9.8	9.8	11.4

図4 死亡率の年次推移(人口千対)

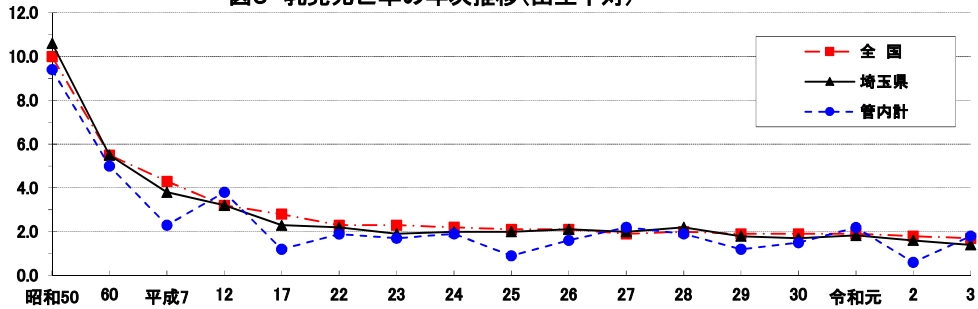


(3) 乳児死亡率の年次推移 (出生千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
全 国	10.0	5.5	4.3	3.2	2.8	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7
埼玉県	10.6	5.5	3.8	3.2	2.3	2.2	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4
管内計	9.4	5.0	2.3	3.8	1.2	1.9	1.7	1.9	0.9	1.6	2.2	1.9	1.2	1.5	2.2	0.6	1.8
朝霞市	9.9	4.6	3.3	5.8	3.5	1.5	2.2	2.2	-	2.1	4.4	2.9	0.8	0.7	3.2	-	0.9
志木市	11.1	5.6	1.6	3.3	-	-	-	-	-	3.0	3.0	1.5	-	1.5	-	-	2.0
和光市	7.9	2.6	2.5	1.2	-	2.2	1.1	1.2	-	3.6	-	2.3	-	3.8	1.2	-	1.5
新座市	8.8	6.5	1.4	3.5	-	1.5	-	2.9	0.7	0.8	3.0	2.3	1.7	1.7	2.7	1.9	1.9
富士見市	10.2	6.9	0.9	6.4	-	2.0	3.2	1.0	1.9	-	-	1.1	2.2	-	3.8	-	2.7
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	2.2	3.2	1.1	2.1	1.1	-	1.2	1.4	1.4	3.1
旧上福岡市	7.1	3.2	-	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	5.2	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	9.7	3.3	6.9	-	3.3	3.5	3.6	-	-	-	-	10.6	4.5	-	-	-

図5 乳児死亡率の年次推移(出生千対)

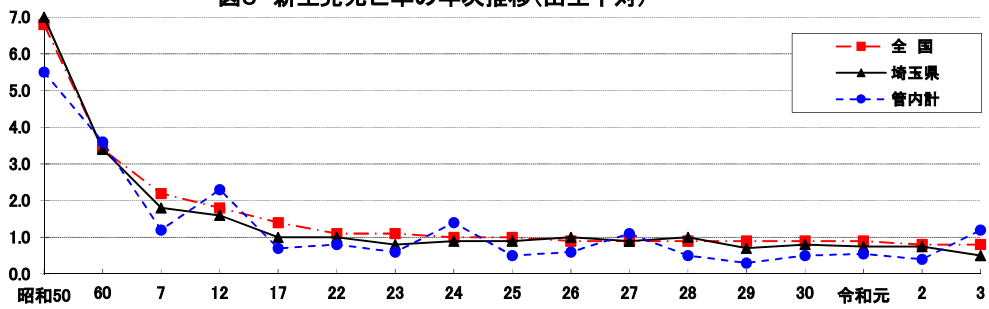


(4) 新生児死亡率の年次推移 (出生千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
全 国	6.8	3.4	2.2	1.8	1.4	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
埼玉県	7.0	3.4	1.8	1.6	1.0	1.0	0.8	0.9	0.9	1.0	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.7	0.5
管内計	5.5	3.6	1.2	2.3	0.7	0.8	0.6	1.4	0.5	0.6	1.1	0.5	0.3	0.5	0.5	0.4	1.2
朝霞市	7.0	3.0	1.3	3.9	2.1	0.7	0.7	1.5	-	0.7	3.7	0.7	0.8	-	0.8	-	-
志木市	6.7	5.6	-	1.7	-	-	-	-	-	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	-
和光市	4.5	2.6	2.5	-	-	1.1	1.1	1.2	-	1.2	-	-	-	1.3	-	-	1.5
新座市	4.4	3.6	0.7	2.1	-	-	-	2.2	-	-	0.8	0.8	-	1.7	1.8	1.0	0.9
富士見市	6.4	5.0	0.9	3.2	-	2.0	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7
ふじみ野市	-	-	-	-	1.1	1.1	1.1	2.2	3.2	1.1	-	-	-	-	-	1.4	3.1
旧上福岡市	6.2	1.6	0.0	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	7.7	2.5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.0	6.5	0.0	-	-	-	-	3.6	-	-	-	-	5.3	-	-	-	-

図6 新生児死亡率の年次推移(出生千対)

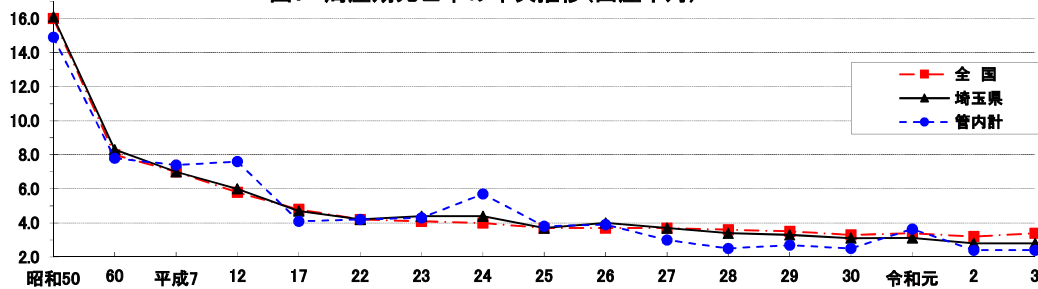


(5) 周産期死亡率の年次推移 (出産千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
全 国	16.0	8.0	7.0	5.8	4.8	4.2	4.1	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4
埼玉県	16.1	8.3	7.0	6.0	4.7	4.2	4.4	4.4	3.7	4.0	3.7	3.4	3.3	3.1	3.1	2.8	2.8
管内計	14.9	7.8	7.4	7.6	4.1	4.2	4.3	5.7	3.8	3.9	3.0	2.5	2.7	2.5	3.6	2.4	2.4
朝霞市	12.3	8.3	8.0	5.8	2.1	5.8	4.4	5.2	1.5	5.5	4.4	5.1	3.8	2.2	4.7	1.6	0.9
志木市	14.5	9.7	6.2	8.3	6.8	1.7	7.8	7.0	1.4	1.5	4.6	4.4	3.0	4.4	3.1	3.5	3.9
和光市	16.9	6.4	3.8	7.1	4.9	1.1	4.5	5.8	2.2	7.2	3.5	1.2	3.6	5.1	2.5	1.3	2.9
新座市	16.2	7.2	9.3	9.7	4.7	5.8	4.2	7.2	6.4	1.5	3.0	0.8	0.8	0.8	3.7	2.9	2.8
富士見市	14.1	10.9	5.5	4.8	3.8	5.1	4.2	2.1	1.0	3.1	3.1	1.1	2.2	2.3	3.8	3.7	2.7
ふじみ野市	-	-	-	-	3.3	3.4	3.4	6.7	10.7	4.3	-	3.3	3.5	-	4.3	2.7	3.1
旧上福岡市	14.2	12.9	9.4	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	14.0	2.5	-	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	21.9	12.9	6.7	3.4	-	3.3	-	7.1	-	4.1	-	-	-	8.9	-	-	-

図7 周産期死亡率の年次推移(出産千対)

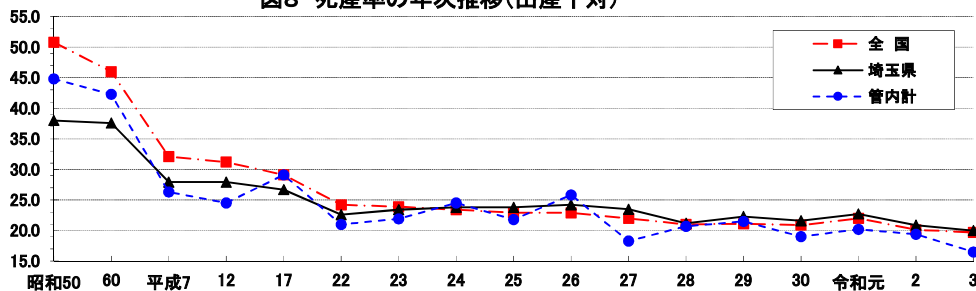


(6) 死産率の年次推移 (出産千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
全 国	50.8	46.0	32.1	31.2	29.1	24.2	23.9	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7
埼玉県	38.0	37.6	27.9	27.9	26.7	22.6	23.4	23.8	23.8	24.2	23.5	21.2	22.3	21.6	22.7	20.9	20.0
管内計	44.8	42.3	26.3	24.5	29.1	21.0	21.9	24.5	21.8	25.8	18.3	20.7	21.5	19.0	20.2	19.4	16.5
朝霞市	45.2	49.7	22.9	19.0	28.7	24.4	21.4	19.6	23.7	21.0	17.9	22.8	17.2	22.6	20.9	14.2	9.3
志木市	43.7	27.1	25.8	24.4	23.3	14.8	26.0	32.6	19.5	31.5	22.4	21.6	21.8	19.0	10.8	26.0	17.3
和光市	62.5	39.4	21.1	26.7	26.4	29.3	22.0	27.2	19.4	23.5	17.2	20.5	23.6	16.3	19.5	17.1	20.1
新座市	38.0	44.6	33.0	29.1	33.9	17.1	19.4	21.8	22.4	14.8	12.8	24.4	21.8	22.4	15.3	24.1	-
富士見市	35.7	53.4	30.9	28.7	22.4	16.9	16.5	15.3	17.8	24.6	24.1	24.0	22.9	14.7	25.9	37.1	14.5
ふじみ野市	-	-	-	-	23.5	21.3	29.5	24.1	26.2	34.1	17.4	25.0	23.0	17.6	19.8	16.1	19.7
旧上福岡市	40.9	41.7	18.4	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	41.6	21.6	17.8	19.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	40.2	43.3	32.3	49.0	18.9	22.9	20.5	17.5	26.7	35.7	12.5	21.9	10.5	13.3	15.2	4.6	-

図8 死産率の年次推移(出産千対)

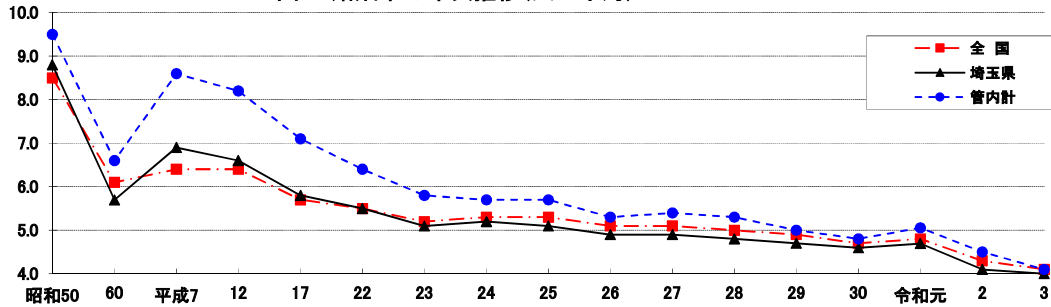


(7) 婚姻率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
全 国	8.5	6.1	6.4	6.4	5.7	5.5	5.2	5.3	5.3	5.1	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1
埼玉県	8.8	5.7	6.9	6.6	5.8	5.5	5.1	5.2	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1	4.0
管内計	9.5	6.6	8.6	8.2	7.1	6.4	5.8	5.7	5.7	5.3	5.4	5.3	5.0	4.8	5.1	4.5	4.1
朝霞市	10.6	8.4	11.2	9.6	8.2	8.6	6.7	7.1	7.2	6.5	6.3	6.3	5.9	5.6	6.2	5.7	5.2
志木市	9.4	5.9	6.5	6.8	6.7	6.2	5.7	6.1	6.1	4.8	5.4	5.1	5.4	5.0	5.2	4.1	3.8
和光市	10.6	7.1	10.8	10.6	8.6	9.0	8.1	7.9	7.7	8.1	8.2	8.0	7.4	7.3	7.5	6.4	6.0
新座市	8.4	5.4	6.7	6.5	5.6	5.1	5.1	4.8	4.8	4.3	4.7	4.4	4.4	4.1	3.9	3.6	3.3
富士見市	8.0	6.6	8.8	8.0	6.6	6.0	5.4	5.4	5.6	5.3	5.2	5.1	5.1	4.8	4.9	4.5	3.8
ふじみ野市	-	-	-	-	5.9	5.6	5.2	4.6	4.6	4.5	4.3	4.7	3.6	3.8	4.3	3.9	3.3
旧上福岡市	8.6	6.0	7.0	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	8.2	5.2	7.4	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	6.1	5.1	6.1	5.5	3.9	3.5	3.3	3.3	3.4	2.9	3.8	3.2	2.3	2.7	2.4	2.7	

図9 婚姻率の年次推移(人口千対)

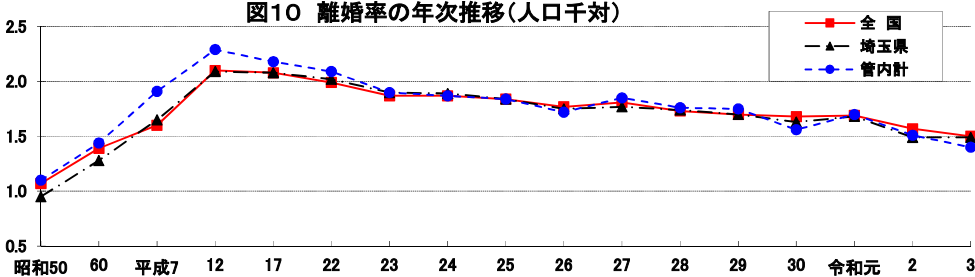


(8) 離婚率の年次推移 (人口千対)

*「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

	昭和50	60	平成7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
全 国	1.07	1.39	1.60	2.10	2.08	1.99	1.87	1.87	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50
埼玉県	0.95	1.28	1.65	2.09	2.08	2.02	1.90	1.89	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49
管内計	1.10	1.44	1.91	2.29	2.18	2.09	1.90	1.87	1.84	1.72	1.85	1.76	1.75	1.56	1.70	1.51	1.40
朝霞市	1.08	1.67	2.28	2.43	2.35	2.32	2.19	1.87	2.05	1.75	1.79	1.82	1.65	1.38	1.55	1.37	1.50
志木市	0.76	1.32	1.74	1.87	1.95	2.21	1.92	1.73	1.78	1.82	2.00	1.81	1.88	1.72	1.53	1.60	1.52
和光市	1.10	1.34	1.89	2.47	2.07	2.13	1.83	1.91	1.85	1.66	2.10	1.92	1.91	1.57	1.92	1.60	1.43
新座市	1.27	1.38	1.72	2.27	2.21	2.16	1.94	2.05	1.96	1.81	1.92	1.77	1.96	1.50	1.77	1.63	1.39
富士見市	1.04	1.69	2.13	2.22	2.13	2.05	1.79	2.07	1.80	1.66	2.04	1.81	1.71	1.70	2.01	1.62	1.38
ふじみ野市	-	-	-	-	2.12	1.70	1.82	1.50	1.68	1.69	1.53	1.59	1.46	1.61	1.61	1.33	1.25
旧上福岡市	1.08	1.42	1.53	2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	1.34	1.46	1.87	2.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	1.14	0.89	1.83	2.10	2.09	1.88	1.42	1.81	1.35	1.46	1.37	1.37	1.58	1.58	1.17	1.41	1.23

図10 離婚率の年次推移(人口千対)



(9) 合計特殊出生率の年次推移 (人口千対)

* 「管内」は、平成21年までは旧管内
(朝霞市、志木市、和光市、新座市)とする。

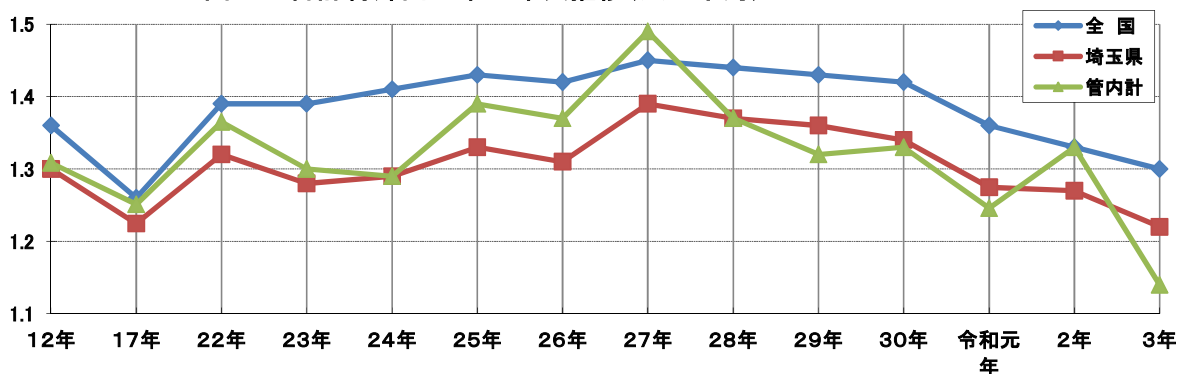
	昭和50年	60年	平成7年	12年	17年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
全国	1.39	1.38	1.34	1.36	1.26	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
埼玉県	1.31	1.28	1.23	1.30	1.22	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	1.39	1.37	1.36
管内計	-	-	-	1.31	1.25	1.37	1.30	1.29	1.39	1.37	1.49	1.37	1.32
朝霞市	-	-	-	1.45	1.46	1.51	1.39	1.38	1.43	1.54	1.56	1.47	1.43
志木市	-	-	-	1.20	1.14	1.27	1.26	1.15	1.45	1.39	1.54	1.44	1.41
和光市	-	-	-	1.29	1.17	1.35	1.30	1.29	1.40	1.30	1.42	1.37	1.32
新座市	-	-	-	1.24	1.17	1.34	1.31	1.28	1.34	1.29	1.43	1.34	1.26
富士見市	-	-	-	1.42	1.27	1.39	1.28	1.31	1.44	1.35	1.54	1.33	1.30
ふじみ野市	-	-	-	-	1.23	1.32	1.26	1.28	1.36	1.40	1.53	1.35	1.31
旧上福岡市	-	-	-	1.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	1.47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三芳町	-	-	-	1.13	1.25	1.26	1.16	1.20	1.14	1.17	1.33	1.15	1.04

* 市町村別合計特殊出生率は平成8年以降、県で算出している。

	30年	令和元年	2年	3年
全国	1.42	1.36	1.33	1.30
埼玉県	1.34	1.27	1.27	1.22
管内計	1.33	1.25	1.33	1.14
朝霞市	1.45	1.37	1.43	1.24
志木市	1.41	1.39	1.37	1.14
和光市	1.29	1.31	1.30	1.10
新座市	1.29	1.21	1.25	1.18
富士見市	1.27	1.16	1.26	1.08
ふじみ野市	1.31	1.11	1.34	1.08
旧上福岡市	-	-	-	-
旧大井町	-	-	-	-
三芳町	1.22	1.07	1.34	1.09



図11 合計特殊出生率の年次推移(人口千対)



3 出生

(1) 体重別出生数

令和3年

体重	令和3年													
	総数	500g未満	500g～	1000g～	1500g～	2000g～	2500g～	3000g～	3500g～	4000g～	4500g～	5000g以上	不詳	平均(g)
埼玉県	45,424	15	110	188	585	3,267	17,494	18,965	4,467	310	16	-	7	3,006
管内計	5,000	2	13	15	62	344	1,864	2,161	506	33	-	-	-	3,018
朝霞市	1,168	1	5	5	9	72	437	492	138	9	-	-	-	3,035
志木市	512	-	1	3	6	40	212	205	41	4	-	-	-	2,981
和光市	684	-	-	2	15	45	245	304	70	3	-	-	-	3,025
新座市	1,054	1	1	-	10	65	382	466	122	7	-	-	-	3,046
富士見市	748	-	2	2	10	54	267	335	73	5	-	-	-	3,022
ふじみ野市	646	-	4	2	9	54	255	272	47	3	-	-	-	2,961
三芳町	188	-	-	1	3	14	66	87	15	2	-	-	-	3,021

(2) 母の年齢別出生数

令和3年

年齢	令和3年											
	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	
埼玉県	男	23,535	-	120	1,579	6,124	8,730	5,573	1,368	41	-	-
	女	21,889	1	114	1,454	5,692	8,138	5,147	1,306	35	2	-
	総数	45,424	1	234	3,033	11,816	16,868	10,720	2,674	76	2	-
管内計	男	2,590	-	7	138	621	997	657	167	3	-	-
	女	2,410	-	5	142	603	905	587	164	4	-	-
	総数	5,000	-	12	280	1,224	1,902	1,244	331	7	-	-
朝霞市	男	584	-	-	25	141	248	135	35	-	-	-
	女	584	-	1	25	132	233	152	38	3	-	-
	総数	1,168	-	1	50	273	481	287	73	3	-	-
志木市	男	271	-	-	16	68	104	67	16	-	-	-
	女	241	-	-	15	62	85	66	13	-	-	-
	総数	512	-	-	31	130	189	133	29	-	-	-
和光市	男	372	-	-	8	77	145	113	29	-	-	-
	女	312	-	1	14	74	120	78	25	-	-	-
	総数	684	-	1	22	151	265	191	54	-	-	-
新座市	男	547	-	4	37	130	192	146	36	2	-	-
	女	507	-	1	40	130	176	135	25	-	-	-
	総数	1,054	-	5	77	260	368	281	61	2	-	-
富士見市	男	389	-	1	27	99	153	87	22	-	-	-
	女	359	-	1	26	102	128	73	29	-	-	-
	総数	748	-	2	53	201	281	160	51	-	-	-
ふじみ野市	男	320	-	2	20	85	108	83	21	1	-	-
	女	326	-	1	18	81	129	70	26	1	-	-
	総数	646	-	3	38	166	237	153	47	2	-	-
三芳町	男	107	-	-	5	21	47	26	8	-	-	-
	女	81	-	-	4	22	34	13	8	-	-	-
	総数	188	-	-	9	43	81	39	16	-	-	-



4 死亡

(1) 死亡数(死因分類別)

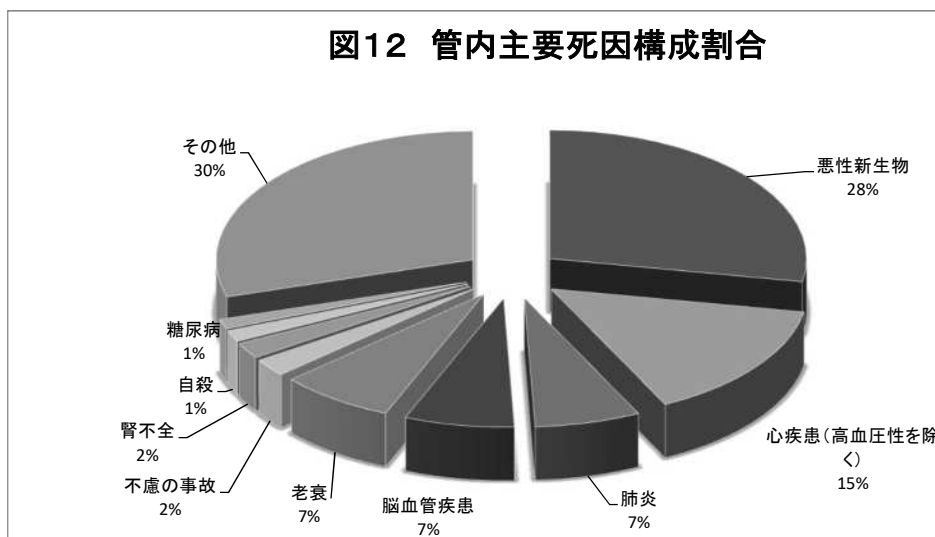
令和3年

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,152,000	730,903	141,851	75,580	83,665	166,007	112,123	113,431	38,246
		総数	75,164	6,608	1,111	681	543	1,601	1,074	1,162	436
01000	感染症及び寄生虫症	1,231	115	22	18	11	27	15	15	7	
01100	腸管感染症	77	6	-	1	-	2	-	3	-	
01200	結核	88	4	1	1	-	-	2	-	-	
01201	呼吸器結核	79	4	1	1	-	-	2	-	-	
01202	その他の結核	9	-	-	-	-	-	-	-	-	
01300	敗血症	608	56	9	8	7	14	7	7	4	
01400	ウイルス性肝炎	112	10	4	1	-	1	1	2	1	
01401	B型ウイルス性肝炎	23	-	-	-	-	-	-	-	-	
01402	C型ウイルス性肝炎	81	10	4	1	-	1	1	2	1	
01403	その他のウイルス性肝炎	8	-	-	-	-	-	-	-	-	
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
01600	その他の感染症及び寄生虫症	344	39	8	7	4	10	5	3	2	
02000	新生物	21,340	1,919	331	217	159	463	314	320	115	
02100	悪性新生物	20,576	1,842	321	207	153	445	302	309	105	
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	443	48	7	4	7	12	7	10	1	
02102	食道の悪性新生物	635	63	18	5	6	11	14	8	1	
02103	胃の悪性新生物	2,289	197	42	20	14	46	29	32	14	
02104	結腸の悪性新生物	1,947	167	28	17	19	31	29	30	13	
02105	直腸S状結腸移行部 及び直腸の悪性新生物	930	82	18	9	6	21	15	7	6	
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,166	103	12	15	6	21	22	20	7	
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	920	100	22	12	8	27	11	16	4	
02108	膵の悪性新生物	2,007	178	29	20	16	39	28	31	15	
02109	喉頭の悪性新生物	40	4	-	-	-	1	1	2	-	
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	4,061	333	46	45	26	90	59	47	20	
02111	皮膚の悪性新生物	82	6	-	3	-	2	1	-	-	
02112	乳房の悪性新生物	926	95	15	12	8	21	13	20	6	
02113	子宮の悪性新生物	376	28	2	4	4	5	6	7	-	
02114	卵巣の悪性新生物	332	26	2	3	3	4	5	8	1	
02115	前立腺の悪性新生物	731	53	3	3	5	14	9	17	2	
02116	膀胱の悪性新生物	484	45	5	6	4	15	7	7	1	
02117	中枢神経系の悪性新生物	141	15	6	1	1	-	2	4	1	
02118	悪性リンパ腫	803	72	13	9	6	20	12	9	3	
02119	白血病	486	47	13	4	1	14	9	3	3	
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	236	28	7	4	1	8	4	3	1	
02121	その他の悪性新生物	1,541	152	33	11	12	43	19	28	6	

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,152,000	730,903	141,851	75,580	83,665	166,007	112,123	113,431	38,246
		総数	75,164	6,608	1,111	681	543	1,601	1,074	1,162	436
02200	その他の新生物	764	77	10	10	6	18	12	11	10	
02201	中枢神経系のその他の新生物	149	13	3	2	-	4	-	3	1	
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	615	64	7	8	6	14	12	8	9	
03000	血液及び造血管の疾患並びに免疫機構の障害	233	22	4	2	-	3	5	4	4	
03100	貧血	133	10	2	1	-	1	4	-	2	
03200	その他の血液及び造血管の疾患並びに免疫機構の障害	100	12	2	1	-	2	1	4	2	
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,125	119	14	15	7	26	23	25	9	
04100	糖尿病	730	81	8	10	6	19	16	15	7	
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	395	38	6	5	1	7	7	10	2	
05000	精神及び行動の障害	1,117	110	21	13	7	25	21	17	6	
05100	血管性及び詳細不明の認知症	985	92	18	10	6	22	17	13	6	
05200	その他の精神及び行動の障害	132	18	3	3	1	3	4	4	-	
06000	神経系の疾患	2,652	254	49	24	25	59	24	51	22	
06100	髄膜炎	13	1	1	-	-	-	-	-	-	
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	161	17	2	3	2	4	3	2	1	
06300	パーキンソン病	577	50	5	5	4	16	7	7	6	
06400	アルツハイマー病	1,050	126	31	9	16	28	8	27	7	
06500	その他の神経系の疾患	851	60	10	7	3	11	6	15	8	
07000	眼及び付属器の疾患	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
08000	耳及び乳様突起の疾患	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
09000	循環器系の疾患	18,410	1,615	261	141	125	416	272	298	102	
09100	高血圧性疾患	407	69	12	5	4	8	15	21	4	
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	175	19	2	3	2	4	2	6	-	
09102	その他の高血圧性疾患	232	50	10	2	2	4	13	15	4	
09200	心疾患(高血圧性を除く)	11,510	979	155	90	83	273	139	175	64	
09201	慢性リウマチ性心疾患	94	16	4	2	2	2	1	4	1	
09202	急性心筋梗塞	1,832	140	12	9	17	44	22	25	11	
09203	その他の虚血性心疾患	3,111	290	51	23	33	98	29	43	13	
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	486	46	9	6	3	13	7	7	1	
09205	心筋症	147	21	4	3	2	6	1	5	-	
09206	不整脈及び伝導障害	1,407	107	16	7	8	31	11	25	9	
09207	心不全	4,203	336	53	40	16	70	68	62	27	
09208	その他の心疾患	230	23	6	-	2	9	-	4	2	
09300	脳血管疾患	5,188	456	77	35	30	103	98	85	28	
09301	くも膜下出血	635	68	15	2	5	17	13	10	6	
09302	脳内出血	1,573	142	24	13	8	31	34	23	9	
09303	脳梗塞	2,825	237	38	20	15	52	49	50	13	
09304	その他の脳血管疾患	155	9	-	-	2	3	2	2	-	
09400	大動脈瘤及び解離	946	79	11	9	7	26	14	8	4	
09500	その他の循環器系の疾患	359	32	6	2	1	6	6	9	2	

分類 コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	
		人口	7,152,000	730,903	141,851	75,580	83,665	166,007	112,123	113,431	38,246
		総数	75,164	6,608	1,111	681	543	1,601	1,074	1,162	436
10000	呼吸器系の疾患	9,710	873	147	86	61	207	137	166	69	
10100	インフルエンザ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
10200	肺炎	4,778	439	64	39	19	105	76	94	42	
10300	急性気管支炎	8	-	-	-	-	-	-	-	-	
10400	慢性閉塞性肺疾患	751	83	18	10	3	23	14	13	2	
10500	喘息	42	7	1	1	-	2	1	1	1	
10600	その他の呼吸器系の疾患	4,129	344	64	36	39	77	46	58	24	
10601	誤嚥性肺炎	2,120	173	36	13	20	42	24	26	12	
10602	間質性肺疾患	1,237	102	15	14	13	18	16	20	6	
10603	その他の呼吸器系の疾患	772	69	13	9	6	17	6	12	6	
11000	消化器系の疾患	2,781	246	35	24	13	67	37	50	20	
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	104	8	-	1	-	3	1	2	1	
11200	ヘルニア及び腸閉塞	410	26	5	4	1	7	5	1	3	
11300	肝疾患	866	73	13	5	4	19	10	14	8	
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	443	38	9	4	1	8	6	5	5	
11302	その他の肝疾患	423	35	4	1	3	11	4	9	3	
11400	その他の消化器系の疾患	1,401	139	17	14	8	38	21	33	8	
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	164	14	1	-	3	5	2	2	1	
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	488	54	5	5	5	13	12	12	2	
14000	腎尿路生殖器系の疾患	2,274	204	32	20	11	45	39	45	12	
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	196	22	4	2	2	3	4	6	1	
14200	腎不全	1,476	132	22	13	6	27	26	32	6	
14201	急性腎不全	156	8	-	-	-	1	4	2	1	
14202	慢性腎不全	1,046	99	17	13	6	16	16	26	5	
14203	詳細不明の腎不全	274	25	5	-	-	10	6	4	-	
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	602	50	6	5	3	15	9	7	5	
15000	妊娠、分娩及び産じょく	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
16000	周産期に発生した病態	19	4	-	-	-	1	2	1	-	
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
16200	出産外傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	11	3	-	-	-	1	1	1	-	
16400	周産期に特異的な感染症	1	1	-	-	-	-	1	-	-	
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
16600	その他の周産期に発生した病態	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	67	5	-	-	2	1	-	1	1	
17100	神経系の先天奇形	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
17200	循環器系の先天奇形	30	1	-	-	-	-	-	1	-	
17201	心臓の先天奇形	19	1	-	-	-	-	-	1	-	
17202	その他の循環器系の先天奇形	11	-	-	-	-	-	-	-	-	
17300	消化器系の先天奇形	4	1	-	-	1	-	-	-	-	

分類コード	死 因	埼玉県	管内	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
		人口	7,152,000	730,903	141,851	75,580	83,665	166,007	112,123	113,431	38,246
		総数	75,164	6,608	1,111	681	543	1,601	1,074	1,162	436
17400	その他の先天奇形及び変形	20	3	-	-	1	1	-	-	1	
17500	染色体異常、他に分類されないもの	10	-	-	-	-	-	-	-	-	
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	9,429	652	129	77	81	155	83	91	36	
18100	老衰	6,896	477	81	61	61	131	53	65	25	
18200	乳幼児突然死症候群	8	-	-	-	-	-	-	-	-	
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,525	175	48	16	20	24	30	26	11	
20000	傷病及び死亡の外因	2,981	284	44	28	26	63	58	40	25	
20100	不慮の事故	1,560	147	19	14	14	29	33	21	17	
20101	交通事故	177	12	-	2	2	5	-	2	1	
20102	転倒・転落・墜落	488	55	11	2	4	9	14	10	5	
20103	不慮の溺死及び溺水	140	12	3	1	1	3	3	1	-	
20104	不慮の窒息	334	34	2	4	6	8	4	6	4	
20105	煙、火及び火炎への曝露	56	9	1	1	1	-	3	-	3	
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	18	-	-	-	-	-	-	-	-	
20107	その他の不慮の事故	347	25	2	4	-	4	9	2	4	
20200	自殺	1,088	94	17	9	8	25	15	15	5	
20300	他殺	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
20400	その他の外因	327	43	8	5	4	9	10	4	3	
22000	特殊目的用コード	1,139	117	16	11	7	25	29	24	5	
22100	重症急性呼吸器症候群[SARS]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22200	その他の特殊目的用コード	1,139	117	16	11	7	25	29	24	5	

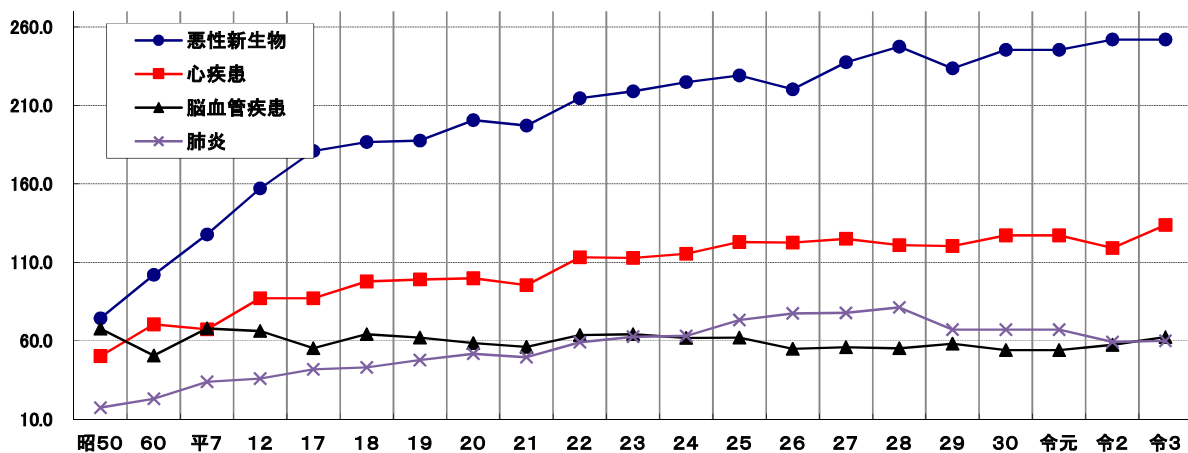


(2) 死因順位別死亡数と率(人口10万対)

令和3年

	全国	埼玉県	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
1位	悪性 新生物 数 率 381,505 (310.7)	悪性 新生物 数 率 20,576 (287.7)	悪性 新生物 数 率 1,842 (252.0)	悪性 新生物 数 率 321 (226.3)	悪性 新生物 数 率 207 (273.9)	悪性 新生物 数 率 153 (182.9)	悪性 新生物 数 率 445 (268.1)	悪性 新生物 数 率 302 (269.3)	悪性 新生物 数 率 309 (272.4)	悪性 新生物 数 率 105 (274.5)
2位	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 214,710 (174.9)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 11,510 (160.9)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 979 (133.9)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 155 (109.3)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 90 (119.1)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 83 (99.2)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 273 (164.5)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 139 (124.0)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 175 (154.3)	心疾患(高 血圧性を除く) 数 率 64 (167.3)
3位	老衰 数 率 152,027 (123.8)	老衰 数 率 6,896 (96.4)	老衰 数 率 477 (65.3)	老衰 数 率 81 (57.1)	老衰 数 率 61 (80.7)	老衰 数 率 61 (72.9)	老衰 数 率 131 (78.9)	肺炎 数 率 98 (87.4)	肺炎 数 率 94 (82.9)	肺炎 数 率 42 (109.8)
4位	脳血管 疾患 数 率 104,595 (85.2)	脳血管 疾患 数 率 5,188 (72.5)	脳血管 疾患 数 率 456 (62.4)	脳血管 疾患 数 率 77 (54.3)	肺炎 数 率 39 (51.6)	脳血管 疾患 数 率 30 (35.9)	肺炎 数 率 105 (63.3)	脳血管 疾患 数 率 76 (67.8)	脳血管 疾患 数 率 85 (74.9)	脳血管 疾患 数 率 28 (73.2)
5位	肺炎 数 率 73,194 (59.6)	肺炎 数 率 4,778 (66.8)	肺炎 数 率 439 (60.1)	肺炎 数 率 64 (45.1)	脳血管疾 患 数 率 35 (46.3)	誤嚥性 肺炎 数 率 20 (23.9)	脳血管疾 患 数 率 103 (62.0)	老衰 数 率 53 (47.3)	老衰 数 率 65 (57.3)	老衰 数 率 25 (65.4)
6位	誤嚥性 肺炎 数 率 49,488 (40.3)	誤嚥性 肺炎 数 率 2,120 (29.6)	誤嚥性 肺炎 数 率 173 (23.7)	誤嚥性 肺炎 数 率 36 (25.4)	不慮の 事故 数 率 14 (18.5)	肺炎 数 率 19 (22.7)	誤嚥性 肺炎 数 率 42 (25.3)	誤嚥性 肺炎 数 率 33 (29.4)	腎不全 数 率 32 (28.2)	不慮の 事故 数 率 17 (44.4)
7位	不慮の 事故 数 率 38,355 (31.2)	不慮の 事故 数 率 1,560 (21.8)	不慮の 事故 数 率 147 (20.1)	アルツハ イマー病 数 率 31 (21.9)	間質性 肺疾患 数 率 14 (18.5)	アルツハ イマー病 数 率 16 (19.1)	不慮の 事故 数 率 29 (17.5)	不慮の 事故 数 率 26 (23.2)	アルツハ イマー病 数 率 27 (23.8)	誤嚥性 肺炎 数 率 12 (31.4)
8位	腎不全 数 率 28,688 (23.4)	腎不全 数 率 1,476 (20.6)	腎不全 数 率 132 (18.1)	腎不全 数 率 22 (15.5)	誤嚥性 肺炎 数 率 13 (17.2)	不慮の 事故 数 率 14 (16.7)	アルツハ イマー病 数 率 28 (16.9)	腎不全 数 率 24 (21.4)	誤嚥性 肺炎 数 率 26 (22.9)	その他の 新生物 数 率 10 (26.1)
9位	アルツハ イマー病 数 率 22,960 (18.7)	間質性 肺疾患 数 率 1,237 (17.3)	アルツハ イマー病 数 率 126 (17.2)	不慮の 事故 数 率 19 (13.4)	腎不全 数 率 13 (17.2)	間質性 肺疾患 数 率 13 (15.5)	腎不全 数 率 27 (16.3)	自殺 数 率 17 (15.2)	高血圧性 疾患 数 率 21 (18.5)	肝疾患 数 率 8 (20.9)
10位	血管性及び詳細 不明の認知症 数 率 22,343 (18.2)	自殺 数 率 1,088 (15.2)	間質性 肺疾患 数 率 102 (14.0)	血管性及び詳細 不明の認知症 数 率 18 (12.7)	血管性及び詳細 不明の認知症 数 率 10 (13.2)	自殺 数 率 8 (9.6)	大動脈瘤 及び解離 数 率 26 (15.7)	糖尿病 数 率 16 (14.3)	不慮の 事故 数 率 21 (18.5)	アルツハ イマー病 数 率 7 (18.3)

図13 管内主要死因死亡率の年次推移(人口10万対)



第3章 事業概要

I 総務・地域保健推進担当

1 免許

(1) 厚生労働大臣免許申請等取扱件数

令和4年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
医師	21	9	3	1
歯科医師	6	2	2	—
薬剤師	69	41	1	—
管理栄養士	88	27	2	—
保健師	22	19	1	—
助産師	7	10	—	—
看護師	286	157	11	—
診療放射線技師	21	14	1	—
臨床検査技師	26	13	2	—
衛生検査技師	—	—	—	—
理学療法士	77	28	2	—
作業療法士	19	9	1	—
視能訓練士	4	2	—	—
歯科技工士	—	—	—	—
合計	646	331	26	1

(2) 知事免許申請等取扱件数

令和4年度

	免許申請	書換え申請	再交付申請	登録抹消申請
調理師	165	20	22	—
製菓衛生師	9	—	—	—
クリーニング師	5	—	—	—
准看護師	23	10 (11)	2 (2)	—
栄養士	228	34	3	1
登録販売者	58	7	3	—
合計	488	71 (11)	30 (2)	—

注) 准看護師の()は、他県知事免許取扱件数の再掲

2 医務

(1) 医療施設数及び病床数

令和5年3月31日現在

種別 市別	病 院		一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	助 産 所		施 術 所		歯 科 技 工 所
	施設 数	病床 数	施設 数	病床 数	施設 数		施設 数	施設 数	施設 数		
										(再掲) 有床診療所	
朝霞市	4	709	86	5	51	68	4	1	158	72	21
志木市	2	198	41	1	4	35	—	1	86	31	11
和光市	5	1,323	43	—	—	34	1	2	53	36	8
新座市	6	1,041	69	2	24	56	5	4	158	86	36
富士見市	5	656	66	5	62	57	—	—	130	65	16
ふじみ野市	3	590	69	2	13	57	—	2	119	80	13
三芳町	5	1,111	14	—	—	10	—	1	21	17	3
管内計	30	5,628	388	15	154	317	10	11	725	387	108

(2) 立入検査

令和4年9月から令和5年3月、管内の30病院及び有床診療所を対象に、医療法第25条第1項に基づく立入検査を実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大を受けて一部書面審査及びヒアリングでの実施とした。

(3) 届出医療関係者数（従業地・市別）

令和2年12月31日現在（隔年調査）

種別 市別	医 師	歯科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
朝霞市	210	96	289	56	22	761	209	134	23
志木市	54	46	127	26	2	237	50	68	9
和光市	286	64	188	33	51	968	95	58	6
新座市	197	87	290	41	24	897	208	104	46
富士見市	168	87	233	33	41	692	148	115	14
ふじみ野市	120	69	205	46	13	599	192	105	8
三芳町	74	17	108	12	—	486	178	27	3
管内計	1,109	466	1,440	247	153	4,640	1,080	611	109
埼玉県	13,604	5,575	16,370	2,258	1,767	54,124	13,134	6,741	1,186

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

県医療人材課「令和2年医療関係従事者届集計結果」

注) 医師・歯科医師・薬剤師数は医療に従事していない者を含む。

3 地域保健医療計画の推進

埼玉県地域保健医療計画に基づく南西部保健医療圏における重点取組を推進するため、保健医療関係者や行政機関の代表で構成する南西部地域保健医療・地域医療構想協議会を開催し、課題等について協議を行ってきた。令和4年度の開催状況は下記のとおりである。

令和4年度からは、より議論を深めるため、地域医療構想調整会議と地域保健医療協議会を別々に設置することとなった。

埼玉県南西部地域医療構想調整会議

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関、各市町及び保健所長
開催日時及び内容	<p>①令和4年7月22日（金）19:00～21:00 オンライン（ZOOM）</p> <p>議事1 会長・副会長の選出について</p> <p>議事2 令和4年度地域医療構想調整会議について</p> <p>議事3 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて</p> <p>報告1 埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について</p> <p>ア 第7次地域保健医療計画の変更に基づく病床整備計画の公募について</p> <p>イ 埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況について</p> <p>報告2 外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関の明確化について</p> <p>報告3 第7次埼玉県地域保健医療計画南西部保健医療圏重点取組進捗状況について</p> <p>報告4 第6次及び第7次計画公募により病床を整備した医療機関からの報告</p> <p>②令和4年10月26日（水）19:00～21:00 オンライン（ZOOM）</p> <p>議事1 病床整備計画の公募について</p> <p>議事2 各医療機関による説明</p> <p>ア 医療法人社団武蔵野会 TMG あさか医療センター・医療法人社団武蔵野会</p> <p>イ ふじみの救急病院・医療法人社団晃悠会</p> <p>ウ 医療法人山柳会塩味病院・医療法人山柳会</p> <p>エ 富家病院・医療法人社団富家会</p> <p>オ 医療法人財団明理会埼玉セントラル病院・医療法人財団明理会</p> <p>議事3 地域の医療ニーズの確認</p> <p>議事4 質問票、審査意見書について</p> <p>議事5 その他</p>

	<p>③令和5年3月2日(木) 19:00～21:00 オンライン(ZOOM)</p> <p>議事1 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて</p> <p> ア 地域医療構想調整会議における対応方針の検証の進め方</p> <p> イ 非稼働病棟を有する医療機関実態調査について</p> <p>報告1 埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画について</p> <p>報告2 令和3年度病床機能報告について</p> <p>報告3 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について</p>
--	---

埼玉県南西部地域保健医療協議会

構 成 員	医師会、歯科医師会、薬剤師会他医療及び保健機関、各市町及び保健所長
開催日時及び内容	<p>①書面開催</p> <p>議事1 協議会の会長及び副会長の選任</p> <p>議事2 第7次地域保健医療計画「圏域別取組」の進捗状況</p> <p>議事3 外来医療機能の確保に関する意向調書の報告</p>

4 管内の救急医療体制 (令和5年4月1日現在)

本県の救急医療体制は、外来医療を必要とする軽症の救急患者に対応する初期救急医療、入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する第二次救急医療、さらに、重篤な救急患者に対応する第三次救急医療という重層的な体制を整備している。

朝霞保健所の管内においては、朝霞市、志木市、和光市及び新座市が朝霞地区第二次救急医療圏を構成し、富士見市、ふじみ野市及び三芳町が、川越市及び川島町と川越地区第二次救急医療圏を構成している。

小児救急医療支援事業については、朝霞地区4市と東入間地区2市1町で2病院の実施となっている。

(1) 初期救急医療体制

ア 朝霞地区(朝霞市、志木市、和光市、新座市)

- ・在宅当番医制……朝霞地区医師会
- ・開業医による拠点病院支援事業……朝霞地区医師会
- *小児科のみ独立行政法人国立病院機構埼玉病院で実施

イ 東入間地区(富士見市、ふじみ野市、三芳町)

- ・東入間医師会休日急患診療所(ふじみ野市) *休日・祝日・年末年始のみ実施

* 休日・祝日・年末年始のみ実施

(2) 第二次救急医療体制

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市）

(ア) 病院群輪番制病院（9 病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

(イ) 小児救急医療支援事業参加病院（2 病院）* 6 市 1 町で実施

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イムス富士見総合病院（富士見市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町）

(ア) 病院群輪番制病院（6 病院）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院（富士見市）

上福岡総合病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院（三芳町）

(イ) 小児救急医療支援事業参加病院（2 病院）* 6 市 1 町で実施

独立行政法人国立病院機構埼玉病院（和光市）

イムス富士見総合病院（富士見市）

小児救急医療拠点病院（1 病院）

埼玉医科大学総合医療センター（川越市）

* 富士見市、ふじみ野市、三芳町を含む川越地区で 1 病院が実施

(3) 第三次救急医療体制（県全域）

ア 救命救急センター

さいたま赤十字病院高度救命救急センター（さいたま市）

自治医科大学附属さいたま医療センター救命救急センター（さいたま市）

さいたま市立病院救命救急センター（さいたま市）

埼玉医科大学総合医療センター救命救急センター（川越市）

川口市立医療センター救命救急センター（川口市）

防衛医科大学校病院救命救急センター（所沢市）

社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会加須病院救急救命センター（加須市）

深谷赤十字病院救命救急センター（深谷市）

獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センター（越谷市）

埼玉医科大学国際医療センター救命救急センター（日高市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院救命救急センター（和光市）

イ 小児救命救急センター

埼玉県立小児医療センター小児救命救急センター（さいたま市）

埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センター（川越市）

(4) 救急告示医療機関

ア 朝霞地区（朝霞市、志木市、和光市、新座市：9 病院）

TMGあさか医療センター、朝霞厚生病院、塩味病院（朝霞市）

TMG宗岡中央病院（志木市）

独立行政法人国立病院機構埼玉病院、坪田和光病院（和光市）

新座志木中央総合病院、高田整形外科病院、堀ノ内病院（新座市）

イ 東入間地区（富士見市、ふじみ野市、三芳町：10病院・1診療所）

イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院、さくら記念病院、栗原医院（富士見市）

上福岡総合病院、三芳野第2病院、富家病院（ふじみ野市）

イムス三芳総合病院、三芳野病院、ふじみの救急病院（三芳町）

5 統計

（1）人口動態調査票取扱件数

令和4年度（件）

区分	出生票	婚姻票	離婚票	死亡票	死産票	合計
朝霞市	1,166	639	157	1,174	10	3,146
志木市	526	289	105	676	4	1,600
和光市	620	479	87	767	16	1,969
新座市	918	515	220	1,665	21	3,339
富士見市	788	450	163	1,267	30	2,698
ふじみ野市	623	353	146	1,255	8	2,385
三芳町	161	71	46	535	1	814
管内計	4,802	2,796	924	7,339	90	15,951

*令和4年度内の送付件数とする。

（2）統計調査

名称	調査の目的	調査基準日 （又は調査期間） 調査実施数
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	令和4年6月2日 9地区・539世帯

社会保障・人口問題基本調査 (生活と支え合いに関する調査)	年金、医療、介護等の社会保障制度の喫緊の課題のみならず、その長期的なあり方と社会保障制度の利用と密接に関わる個人の社会参加のあり方を検討するための基礎的資料を得る。	令和4年7月1日 3地区 203世帯
国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	調査期間 令和4年11～12月 2地区 29世帯

6 実習生の受入状況

実習生を下表のとおり受け入れた。

	受入元	実習期間	一人当たりの 実習日数 ※自宅学習除く	人数
看護科学生	埼玉県立大学 保健医療福祉学部看護学科	令和4年5月17日(火) ～19日(木) 令和4年6月6日(月)、 9日(火)	1日	5名
	西武文理大学 看護学部看護学科	令和4年5月23日(月) ～25日(水) 令和4年5月31日(火)、 6月2日(水)	1日	5名
	東都大学 ヒューマンケア学部看護学科	令和4年9月13日(火)、 14日(水)	1日	2名
	東京家政大学 健康科学部 看護学科	令和4年10月11日(火)、 13日(水)	1日	2名
栄養科学生	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	令和4年10月17日(月)、 11月4日(金) 【各日半日ずつ実施】	1日	3名
	十文字学園女子大学 人間生活学部食物栄養学科	令和4年10月17日(月)、 11月4日(金) 【各日半日ずつ実施】	1日	2名

II 保健予防推進担当

1 感染症対策

(1) 感染症発生状況

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、管内医療機関から、三類感染症 18 件、四類感染症 20 件、五類感染症（全数報告）70 件の届出があった。

令和 4 年度（件）

類型	疾患名	件数	類型	疾患名	件数
三類	腸管出血性大腸菌感染症	18	五類	後天性免疫不全症候群	3
四類	E 型肝炎	3		侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	レジオネラ症	17		侵襲性肺炎球菌感染症	7
五類	アメーバ赤痢	2		梅毒	45
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	7		百日咳	1
	急性脳炎	1		風しん	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2			

(2) 感染症対策研修会

新型コロナウイルス感染症対応のため、令和 4 年度は実施していない。

(3) エイズその他の感染症

エイズ相談・抗体検査実施状況 令和 4 年度（件）

抗体検査数	相談件数
13	116

性感染症に関する相談については、随時対応している。

(4) 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断、患者管理、感染防止、結核医療を根幹として一貫した対策を行っている。

ア 結核接触者健康診断

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第 17 条に基づく接触者健康診断の実施状況である。

令和 4 年度（件）

種別	ツベルリン反応検査	エックス線検査		喀痰検査	IGRA 検査	患者発見等（人）	
		間接撮影	直接撮影			患者	発病のおそれあり
件数	2	—	26	17	309	1	12

イ 患者管理

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受けた時、患者の登録を行っている。令和4年の新規登録者数は、81名である。

また、令和4年12月31日現在の登録患者数は、185名である。

(ア) 新登録患者数 (活動性分類)

令和4年 (人)

種別 市別	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	肺 結 核 活 動 性							合計	
	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他	小計	肺外 結核 活動性		
	初回 治療	再治療	小計						
朝 霞 市	3	—	3	2	2	7		4	11
志 木 市	4	—	4	3	2	9	2	11	2
和 光 市	0	—	0	1	—	1	—	1	5
新 座 市	1	—	1	4	—	5	3	8	2
富 士 見 市	4	—	4	1	1	6	4	10	7
ふ じ み 野 市	3	1	4	1	1	6	—	6	7
三 芳 町	2	—	2	—	—	2	—	2	—
合 計	17	1	18	12	6	36	13	49	32

(イ) 新登録患者数 (年齢別、市別) ※潜在性結核感染症を除く

令和4年 (人)

市別 年齢	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	計
19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	0
20～29歳	—	—	—	2	—	—	—	2
30～39歳	2	—	—	1	1	—	—	4
40～49歳	—	1	—	—	1	—	—	2
50～59歳	3	—	—	1	2	—	—	6
60～69歳	1	1	—	—	—	—	1	3
70～79歳	3	3	1	—	1	4	1	13
80歳以上	2	6	—	4	5	2	—	19
合 計	11	11	1	8	10	6	2	49

(ウ)登録患者数(活動性分類)

令和4年12月31日現在(人)

種別 市別	活動性結核							合計	不活動性結核	活動性不明	総計	(別掲) 潜在性結核感染症
	肺結核活動性						肺外結核活動性					
	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	小計						
	初回治療	再治療	小計									
朝霞市	—	—	—	1	2	3	4	7	12	2	21	13
志木市	2	—	2	2	—	4	1	5	15	5	25	5
和光市	—	—	—	1	—	1	1	2	4	2	8	8
新座市	1	—	1	—	—	1	1	2	21	7	30	5
富士見市	4	—	4	—	—	4	3	7	15	3	25	7
ふじみ野市	2	1	3	1	1	5	—	5	14	3	22	7
三芳町	—	—	—	—	1	1	—	1	6	1	8	1
合計	9	1	10	5	4	19	10	29	87	23	139	46



(エ)管理検診

結核登録患者で医学的情報を把握する必要のある者に対して、委託医療機関等で健康診断を実施している。

令和4年度(件)

種別	エックス線検査 直接撮影	エックス線検査 間接撮影	患者発見等(人)	
			患者	発病のおそれあり
件数	32	—	1	—

ウ 保健指導

他の者に感染させるおそれの高い喀痰塗抹陽性患者に対する訪問、面接などに特に重点を置き、平成17年度からは患者の治療完了率の向上を図ることを目的に「服薬確認を軸とした患者支援（「DOTS」という）」を実施している。

患者及び家族への保健指導の内容は、結核についての知識の普及、内服薬等の指導、接触者健診の勧奨、療養の指導、結核の管理システムについてなどである。

また、接触者に対しては、当保健所で作成したリーフレット等を用いながら結核についての知識の普及と健診の必要性について説明している。

令和4年度（人）

相 談		訪 問 指 導			
電 話 (延べ人員)	来 所 (延べ人員)	実人員	(再掲)DOTS	延べ人員	(再掲)DOTS
1 0 7 7	3 6 4	2 2	1 9	4 2	3 7

エ 適正医療の確保

感染症診査協議会において、入院勧告、結核医療費公費負担申請に関する必要事項を審議している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症患者の審議が大きく増加した。

朝霞保健所感染症診査協議会

令和4年度

開催回数	1回当たりの件数	延べ診査件数
24回	約4,414件	105,959件
診査内容 (内訳)	第18条 (就業制限)	101,263件
	第19条・第20条 (入院勧告)	4,569件
	公費負担(第37条の2) (継続申請を含む)	127件

(5) 新型コロナウイルス感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定による届出を受け、就業制限や入院勧告等の感染予防対策を実施している。

ア 陽性者への対応

医療機関からの発生届を受け、陽性者に対して調査や健康観察等の対応を行った。
また、陰圧車を使用し、入院医療機関や宿泊施設への陽性者の搬送を行った。



(ア) 感染者数（令和5年3月31日までの陽性者実人数：人）

朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	計
19,358	10,240	12,240	20,710	14,553	14,551	4,982	96,634

(イ) 管内陽性者のうち性別と年齢（令和5年3月31日までの陽性者実人数：人）

【性別】

男性	女性	不明	計
47,026	49,595	13	96,634

【年齢】

10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明	計
11,488	11,336	14,721	14,438	14,837	10,683	6,192	6,550	4,818	1,560	11	96,634

(ウ) 管内陽性者の療養状況（令和5年3月31日までの陽性者実人数：人）

入院	宿泊施設	自宅	計
4,049	1,186	91,399	96,634

イ 事業所等への対応

新型コロナウイルス感染症陽性者への調査の結果を踏まえ、陽性者と接触した可能性のある事業所等に対して調査を実施した。また、医療機関や高齢者施設等に対して、必要に応じて埼玉県新型コロナ対策チーム（COVMAT）等を活用したクラスター対策支援を行った。

なお、積極的疫学調査の対象事業所は、令和4年1月から医療機関・高齢者施設・障害者施設等に重点化されている。

新型コロナウイルス感染症に係る事業所等への調査延べ件数 令和4年度（単位：件）

医療機関	高齢者施設	障害者施設	計
22 (6)	293 (19)	19 (2)	334 (27)

※（ ）内は埼玉県新型コロナ対策チーム（COVMAT）の派遣を実施した事業所数（再掲）。

2 難病対策

(1) 指定難病対策事業

ア 指定難病等医療給付制度

平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、大幅な制度改正が行われた。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病（338疾患）」、特定疾患治療研究事業の対象疾患「特定疾患（4疾患）」、県単独指定難病「県単独指定難病（4疾患）」に対し、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っている。

管内受給者数

令和5年3月31日現在（人）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	小計
指定難病	956	518	521	1,209	776	737	297	5,014
特定疾患	—	1	1	0	1	—	—	3
県単独指定難病	1	1	—	1	3	2	2	10
合計	957	520	522	1,210	780	739	299	5,027

イ 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度

管内受給者数

令和5年3月31日現在

疾患名	受給者数
先天性血液凝固因子欠乏症	30人

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成制度

【5 母子保健 (1) 医療給付等受給状況 ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度 P35に掲載】

(2) 難病相談事業

ア 医療相談事業の開催

(ア) 難病講演会

難病患者・家族が病気の理解を深め療養生活に役立てられるよう、難病相談支援センターと共催で講演会を開催した。

日 時	令和4年9月12日から 令和4年9月30日	方 法	YouTubeによるオンデマンド配信
内 容	【テーマ】 後縦靭帯骨化症/黄色靭帯骨化症の病態と治療 講師: 埼玉医科大学総合医療センター 整形外科教授 税田 和夫 先生		

(イ) 筋萎縮性側索硬化症交流会

筋萎縮性側索硬化症患者・家族間の交流や情報交換の場になるよう交流会を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(ウ) 患者家族会支援 虹の会（パーキンソン病の患者家族会）

自主グループ虹の会は、朝霞中央公民館を会場とし、病気について、医療やサービス、介護についての話題を中心に、患者、家族の情報交換の場になっている。

実施回数	1回
参加人数	延べ人員 16名

イ 研修会の開催（訪問相談員研修会）

難病患者やその家族に対する相談、指導、助言等を行う訪問相談員の確保と質の向上を図るため、従事者や訪問看護師等を対象に難病相談支援センターと共催で研修会を開催した。

日 時	令和5年2月15日から 令和5年3月10日まで	方 法	YouTubeによるオンデマンド配信
内 容	【テーマ】 難病コミュニケーション支援 ～様々な活動につながるスイッチについて～ 【講師】 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部 第2福祉機器試験評価室 伊藤 和幸 氏		

ウ 在宅療養支援計画策定・評価事業

埼玉県における難病患者等支援に関する手引をもとに所内でケース支援判定会議を実施した。

疾患	支援計画策定数	支援計画評価件数
神経系 (ALS)	35 件	35 件

エ 難病保健指導

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話・郵送等の支援が主となった。

訪問指導	実人員 14名 延べ人員 18名
申請時相談件数	5,549 件

オ 難病対策地域協議会の開催

難病患者への支援体制の整備を図るとともに、県が行う諸策の円滑な実施を図るため、必要な検討及び協議をすることにより、県民の保健の向上に寄与することを目的に開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面による会議に変更し実施した。

日 時	令和5年2月1日(水) 13:00~14:30	場 所	朝霞保健所大会議室
委員人数	24名		
協議内容	1 難病等事業について 2 災害時支援の取組状況について		

3 原爆被爆者対策

原爆被爆者等に対し医療給付、各種手当支給等を行っている。

申請（一般疾病療養費等） 令和4年度申請件数 46件

4 肝炎対策推進事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療の医療費等の助成を行い、早期治療の促進と患者の医療費の負担軽減を図っている。

(1) 肝炎治療受給者証申請件数

令和4年度

申請区分	件数
インターフェロン	1件
インターフェロンフリー 新規・再治療	34件
核酸アナログ製剤 新規	24件
核酸アナログ製剤 更新	323件
その他（変更等）	38件
合計	419件

(2) 肝炎重症化予防費用助成申請件数（令和4年度） 32件

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業申請件数（令和4年度）

新規 2件 更新 1件

5 母子保健

(1) 医療給付等受給状況

ア 療育給付

結核にかかり入院している児童に対し、治療に必要な医療費を給付し、学習用品や日用品を支給するものである。令和4年度の申請はなかった。

イ 妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒等により患し、必要な医療を受けるため7日以上入院した低所得世帯等の妊婦に対し、その療養に要する費用の一部を支給するものである。令和4年度の申請はなかった。

ウ 小児慢性特定疾病医療助成制度

国が指定した小児慢性特定疾病に対し、医療費の一部を助成する制度である。

16疾病群788疾病が対象となっている。

(令和3年11月から26疾病追加され、762疾病から788疾病に拡大)

令和4年度小児慢性特定疾病受給者数

(人)

疾患番号	疾患名	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
1	悪性新生物	99	17	13	8	30	7	18	6
2	慢性腎疾患	40	11	4	4	7	7	6	1
3	慢性呼吸器疾患	31	4	3	5	4	4	9	2
4	慢性心疾患	177	46	10	19	40	24	29	9
5	内分泌疾患	97	14	12	12	15	20	19	5
6	膠原病	22	6	1	1	4	3	2	5
7	糖尿病	37	11	3	4	4	5	6	4
8	先天性代謝異常	19	2	1	4	7	2	3	—
9	血液疾患	18	3	2	5	1	2	2	3
10	免疫疾患	5	3	—	—	1	—	1	—
11	神経・筋疾患	75	20	3	11	13	15	7	6
12	慢性消化器疾患	44	10	6	2	10	5	9	2
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	29	7	5	2	3	8	4	—
14	皮膚疾患群	2	1	—	—	1	—	—	—
15	骨系統疾患	6	1	1	2	—	—	2	—
16	脈管系疾患	2	—	—	—	1	—	1	—
合計		703	156	64	79	141	102	118	43

エ 不妊治療費助成事業

令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、埼玉県不妊治療費助成制度は終了となった。(令和4年3月までに開始した治療は、要件を満たす場合に経過措置として1回のみ令和4年度に申請することができた)

制度内容は、不妊治療(体外受精、顕微授精及び男性不妊治療)を受け、夫婦要件等一定の要件を満たす場合に、1回の治療につき30万円を上限とし医療費を助成するものであった。助成回数の上限は治療開始日の妻の年齢により、通算3回、又は6回となっていた。平成29年度から、2人目以降特定不妊治療費助成が開始となった。さらに、令和3年1月1日以降に終了した治療を対象に助成額増額・出生による助成回数リセット・所得要件撤廃・事実婚夫婦対象等の拡充が行われた。

令和4年度不妊治療費助成件数（2人目以降特定不妊治療費助成・拡充助成件数を含む）（件）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	合計
延べ件数	122	44	88	82	68	42	13	459

（2）母子保健体制強化事業

地域母子保健福祉の推進を図るため、関係機関職員、子どもの育児や心の問題を抱える家族、一般市民を対象に、研修会・相談事業等を開催した。

ア 子どもの心の健康づくり事業

こどもの精神的な問題に関し、精神科医及び臨床心理士による専門相談を実施した。研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【健康相談】 実施回数：8回、延べ26名

イ ふれあい親子支援事業（まいたいむ）

育児困難感等を抱える母親への支援と児童虐待予防を目的として、事例検討会を開催した。研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【事例検討会】 実施回数：5回
対象：市町村ほか関係機関職員 参加者：延べ60名

ウ 母子保健連絡調整会議

母子保健のさらなる向上と管内の連携強化を図るため、管内市町との連絡調整会議を開催した。

実施回数：2回 参加者：30名

（3）小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア 長期療養児教室

小慢児童等を受け入れる学校、訪問看護ステーション等への相談援助、疾病についての理解促進のための情報提供・周知啓発等を目的とした研修会を開催した。

令和4年度

年月日	内容	参加者
R5.2.8	講義「小児在宅医療の取り組みについて～医療的ケア児の災害時対応含む～」 講師 埼玉病院小児科 三島芳紀 医師 報告 「災害時個別支援計画の作成について」 報告者 志木市共生社会推進課職員、志木市防災危機管理課職員、みつばすみれ学園相談員、TMG あさか訪問看護ステーション職員、朝霞保健所職員	県内医療機関医師・看護師、障害福祉、訪問看護 ST 職員、保育園職員、市町関係者等 54人

イ 在宅療養児ネットワーク会議

在宅療養児支援の一環として、管内医療機関、福祉、市町等の関係者の連携強化を図るため、地域ネットワーク会議を書面にて開催した。

年月日	内容	参加者
R4.10～R4.12	1 医療的ケア児の支援状況について（令和4年度現状照会）	県内医療機関、障害福祉、訪問看護 ST、保育園、学校、

	2 埼玉県の情報提供（社会資源）、埼玉県内の小児在宅医療に対応可能な医療・福祉関連施設 3 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、「災害対策基本法等の一部を改正する法律について」	市町関係等 62か所
--	--	---------------

ウ ピアカウンセリング事業

埼玉県が実施する小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業として、オンライン（ZOOM）による保護者の集いを実施している。

実施回数：4回

(4) 妊娠期からの虐待予防強化事業

妊娠期の母親に関わる関係者が妊娠期の母親のメンタルヘルス支援に必要な知識と技術を身に付け、対応能力の向上を図るための研修を実施した。

年月日	内容	参加者
R4.12.23	実績報告「令和3年度妊娠期からの虐待予防強化事業実施状況について」報告者 朝霞保健所 事例報告①主に組織間連携、個別支援事例等 報告者 市地域包括ケア課 市ネウボラ課 ②個別事例の連携の実際 報告者 市保健センター、産婦人科クリニック 講義 妊娠期からの切れ目のない支援 ～虐待予防のための母親支援の視点～ 講師 埼玉県済生会川口総合病院 心理相談室 カウンセリングルームベア 田熊 喜代巳氏	管内医療機関職員、助産院職員 障害福祉、市町関係等 27人

(5) 母子保健相談及び家庭訪問

ア 訪問指導

医療ケアのある在宅療養児や虐待のおそれのある家庭への訪問指導を実施した。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話・郵送等の支援が主となった。

令和4年度

	妊婦	産婦	未熟児	新生児 (未熟児は除く)	乳児	幼児	その他	合計
実人員	—	—	—	—	1	2	1	4
延べ人員	—	—	—	—	1	2	1	4

イ 保健指導

小児慢性特定疾病医療費助成の申請等での面接時に児童や家族の健康相談、各種制度や相談窓口の説明を行った。また、電話により育児や医療給付制度に関する相談を実施した。

令和4年度

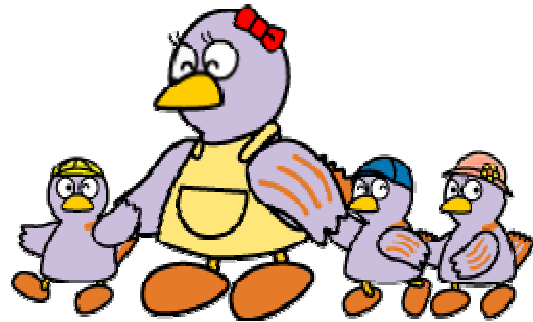
面接（延べ人員）						電話	合計
妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	小計		
—	—	6	1	3	10	218	228

ウ 女性ための健康相談

思春期から更年期に至る女性又は家族からの相談を受けた。

令和4年度

主な相談内容（左の内訳）								相談延 件数
思春期	妊婦 ・避妊	不妊	不育	メンタル ケア	更年期	婦人科 疾患	その他	
8	9	450	—	1308	1	0	22	1798



6 栄養・健康増進

(1) 栄養指導等

令和4年度(件)

区分 対象者	個別指導			集団指導			
	栄養指導	運動指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上	2	2	—	—	—	—	—

(2) 栄養関係団体育成事業

ア 地域活動栄養士

定例会の活動支援等 1回 延べ13人 他10回は他会場で実施

イ 給食研究会

例年総会及び理事会の活動支援、研修会の共催等を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

ウ 給食施設従事者

給食施設から健康づくりを推進するため、給食施設従事者の人材育成・支援の一環として、栄養管理、衛生管理における知識及び意識の向上を目的に、情報提供や研修会を実施した。

実施日	内容	参加者数
R4.6	給食施設への書面による情報提供の実施 管内給食施設を対象に、昨年度提出された栄養管理状況報告書の集計結果や改正健康増進法、食品衛生に係る資料等を送付し、情報提供を行った。	管内給食施設 534施設

(3) 食育普及研修会

例年地域における食育関係機関の連携と関係者の意識の向上を図ることを目的に、西部ブロック管内保健所主催の研修会を周知した。

実施日	内容	参加者数
R5.2.1 ～ R5.2.28	災害時の食支援研修会（東松山保健所主催） 内容：災害時の食支援ポリ袋調理「パッキング」 講師：日本災害食学会専門員 防災士 阿部進氏 ※動画配信	市町担当職員、 給食施設、 地域活動栄養士等

(4) 市町村の食育推進計画策定支援事業
管内市町食育推進会議等への参画 年5回(書面開催含む)

(5) 健康づくり協力店
健康づくり協力店店舗数 53店舗(令和4年度末現在)

(6) 健康づくりのための埼玉県地域・職域連携推進事業

ア 健康課題対策会議

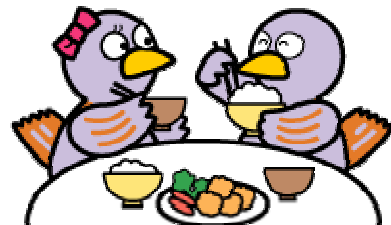
例年各市町で実施する特定健診・特定保健指導事業等が円滑、かつ効果的に実施できるよう支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

イ 効果的な保健指導実施支援事業

保健指導実務者等のスキルアップ、保健指導の質の向上及び円滑な地域・職域の連携推進を目指して、西部ブロック管内保健所主催の研修会を周知した。

実施日	内 容	参加者
R5. 2. 6 ～ R5. 3. 3	働き盛り世代の健康管理研修会(東松山保健所主催) 内容: 講演「働く女性の健康支援について(従業員向け)」 講演「働く女性の健康支援について(人事労務担当者向け)」 講師 関東労災病院 産婦人科 働く女性専門外来担当 星野寛美氏 埼玉県からの情報提供 特定健診の受診等についてのご案内 講師 全国健康保険協会 埼玉支部 保健グループ長 佐藤郁恵氏 ※動画配信	市町担当職員、 給食施設 等
R5. 2. 20 ～ R5. 3. 19	健康経営推進研修会(坂戸保健所主催) 内容: 講演「“健康経営”を取り巻く社会環境～なぜ今健康経営が必要なのか～」 講師 株式会社ルネサンス健康経営企画部部長 健康経営会議実行委員会 事務局長 NPO 法人健康経営研究会 理事 樋口毅氏 埼玉県健康経営実践事業所認証制度について 情報提供 全国健康保険協会埼玉支部 ※動画配信	①企業等(規模・業種を問わず)の経営者、所属責任者、管理監督者、部門責任者、従業員の健康管理に関わる部門の担当者 ②県及び市町村の健康づくり業務担当者 ③その他健康経営や働き方改革の推進に関心を持つ者

- ウ 管内事業所従業員に対する健康づくり事業への参画
管内の事業所従業員を対象とした健康づくり事業を事業所の健保組合診療所スタッフ（産業医、産業看護師、保健師等）及び事業所食堂部門（管理栄養士等）との連携会議に参画しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- エ 特定健診受診率向上事業
保健所での研修会等各種事業を活用し周知を図るとともに、管内市町の取り組みに対し、支援・協力を行った。
- 保健所主催研修会における受診勧奨
 - 管内市町の取り組みへの支援・協力
例年、朝霞地区4市合同特定健診受診率向上キャンペーンへの支援・協力を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- オ 市町村健康長寿のための情報担当者会議
管内市町ヒアリング（7市町）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面により実施。
- カ 健康長寿サポーター養成に関する支援
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。



(7) 受動喫煙防止対策関連

平成30年7月25日に「健康増進法（平成14年法律第103号）の一部を改正する法律」が公布され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定められた。

また、地方公共団体の責務（平成31年1月24日施行）として、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進することが定められたことにより、受動喫煙防止対策推進のため、研修会や資料配布等周知啓発に努めている。

ア 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の推進

埼玉県では、法改正に伴い、飲食店やオフィスなど第二種施設を対象に、受動喫煙防止対策に積極的に取り組み、法律上の義務を上回る対策を実施する施設を認証する「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」を新たに創設。制度について推進した。

令和4年度（件）

種 別	敷地内禁煙	屋内禁煙	合 計
飲 食 店	—	1	1
娛 楽 業 施 設	—	—	—
上 記 以 外 の 店 舗	1	—	1
事業所（オフィス・工場等）	—	—	—
文 化 ・ 運 動 施 設	—	—	—
公 共 交 通 機 関	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	1	1	2

イ 受動喫煙防止対策強化研修会

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。

(8) 給食施設指導

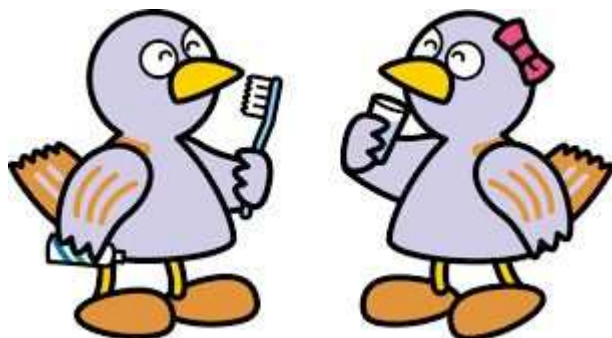
令和4年度（件）

給食管理指導 延べ施設数	特 定 給 食 施 設		その他の 給食施設	合 計
	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回300食以上 又は 1日750食以上		
	15	5		

7 歯科保健

埼玉県歯科口腔保健推進計画（第3次）を推進することを目的として、保健所と管内市町、地域の歯科医師会、歯科衛生士会等関係団体との連携会議を開催し、管内の歯科保健状況の評価と効果的な歯科保健事業の在り方を検討した。

実施日	内 容	参加者数
R4. 12. 15	<p>令和4年度 朝霞保健所管内歯科口腔保健連携会議 テーマ 「口腔から全身の健康づくりを目指して」 ～教育・保健・医療・福祉・介護分野のネットワーク構築のために～</p> <p>内容</p> <p>①情報提供「県民の健口長寿社会の実現をめざして」 発表者：朝霞地区歯科医師会地域保健部長 田中 入氏</p> <p>②事例報告</p> <p>ア「乳幼児歯科健診及び歯科保健指導」 -感染対策を踏まえた母子歯科保健 発表者：新座市いきいき健康部保健センター歯科衛生士 恩田 恵氏</p> <p>イ「コロナ禍の小中学校での歯・口の健康づくり」 -新しい生活様式の歯磨きの紹介と 県学校歯科保健コンクール 発表者：朝霞地区歯科医師会学校歯科部長 狩谷 源一郎氏</p> <p>ウ「オンラインを活用した新しい歯科医療の試み」 -在宅難病患者（ALS等）へのICTを用いた 摂食嚥下リハビリテーションの遠隔診療・訓練・指導 発表者：朝霞地区歯科医師会副会長 出浦 恵子氏</p> <p>エ「コロナ禍でも歩みを止めないフレイル予防」 -お口のぴんしゃん事業 発表者：ふじみ野市高齢福祉課地域支援係保健師 内田 順子氏</p> <p>③質疑応答 ④意見交換（各市の課題等） ⑤講評 東入間歯科医師会長 鈴木会長</p>	管内歯科医師会、 歯科衛生士会、 市町保健センター、 教育関係職員、 介護保険課等 41名



8 精神保健福祉

保健所は地域精神保健福祉活動の中心機関として、地域住民の保健福祉ニーズに応じ、様々な精神保健福祉サービス事業を実施している。

(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導

保健師や精神保健福祉相談員が、随時相談及び訪問指導を行っている。新規の受付経路では、警察からの紹介によるものが増えている。

また、管内市町職員等から個別ケースの対応についての技術的支援を求められることが多い。

ア 相談及び訪問指導の受付経路

令和4年度(人)

実人員	新規者の受付経路の内訳			
	保健所	市町村	医療機関	その他
828	—	82	68	467

※その他には、警察、本人、家族・親戚、知人等が含まれる。

イ 訪問指導状況

令和4年度(人)

実人員	訪問指導内容(延べ人員)								合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	その他	
166	1	2	0	1	—	1	14	760	779

※その他には、入院・受診に関する相談等が含まれる。

ウ 相談状況(面接・電話による相談)

令和4年度(人)

相談内容(延べ人員)											合計	(再掲)電話相談延べ人員
老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他		
5	11	11	4	4	7	143	4	4	1	2,981	3,175	2,915

※その他には、ひきこもり、自殺関連等の相談が含まれる。

(2) 通報及び措置入院患者数

令和4年度の通報件数は、合計183件。そのうち94件で精神保健診察を実施し、措置入院は84件であった。

(3) 精神保健福祉担当者連絡調整会議

精神保健福祉事業運営上の検討、管内の連携強化を図るため、管内市町との連絡調整会議を実施した。年1回：参加者23名

(4) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者の社会復帰促進等を図るため、継続的かつ確実な支援の体制、関係機関との役割分担、地域における課題の検討、支援計画書の作成を行った。

ア 精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

地域の精神科医療機関の役割分担や連携、関係機関の情報共有方法、措置入院の運用の在り方などの協議を行った。年1回：参加者23名（23団体）

イ 精神障害者支援地域協議会（調整会議）

措置入院者の退院後支援に関する計画の策定やそのための会議を開催した。年0回：計画書作成0件

(5) 精神障害を地域で支えるシステム構築事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、保健、医療、福祉、その他の関係機関職員と協力し各種会議や関係機関担当者の対応能力向上のための研修等を開催した。

ア 精神障害者地域支援体制構築会議 年1回：参加者23名

イ 地域精神障害者保健医療福祉推進会議 年2回：参加者延べ61名

ウ 精神障害者を地域で支えるための研修会 不実施

エ 個別支援技術研修会 年3回 参加者70名

オ 地域移行・定着支援連絡会

長期入院者・社会的入院者への退院支援、退院後の地域定着支援等について管内市と医療機関との連絡会議を実施した。

(ア) 富士見市お家へ帰ろうプロジェクト

富士見市×菅野病院 年4回：参加者延べ33名

富士見市×川越同仁会病院 年4回：参加者延べ45名

(イ) 志木市まるごと支援プロジェクト

志木市×菅野病院 年3回：参加者延べ29名

(ウ) 地元で暮らそうを支えるチーム新座 年3回：参加者延べ18名

(6) ひきこもり対策事業

ア ひきこもり専門相談

臨床心理士による専門相談を実施した。

(ア) 個別面談 合計4回：利用者延べ5名

(イ) 出張ケースカンファレンス 合計3回：対象者46名 参加者36名

イ 家族教室

家族を対象にした家族教室を開催した。 年1回 参加者23名

ウ ひきこもり支援に係わる支援者連絡会

関係機関の情報交換を行った。年1回：参加者27名（25団体）

地区別開催 年3回：参加者31名

エ ひきこもり支援者研修会

支援者を対象にした研修会を開催した。 年1回 参加者22名

(7) 自殺予防対策

保健所窓口等で啓発リーフレット、相談窓口案内カードの配布

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬務

薬局、医薬品販売業等の許認可事務のほか、医薬品等の有効性及び安全性の確保や、毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

令和5年3月31日現在

区 分 項 目		施 設 数								令和4年度 監視件数 (件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町		
医薬品	薬 局	280	54	29	30	54	49	49	15	124	
	薬局製造業	17	5	1	—	5	3	3	—	6	
	薬局製造販売業	17	5	1	—	5	3	3	—	6	
	店舗販売業	134	29	10	8	34	21	24	8	25	
	卸売販売業	37	6	3	1	19	3	1	4	14	
医療機器	高度管理	販売業	289	56	20	29	68	49	43	24	119
	貸与業		107	22	5	11	31	19	8	11	44
	管理医療機器	販売業	1,184	225	94	104	240	197	227	97	167
		貸与業	552	109	48	46	131	86	93	39	166
小 計		2,617	511	211	229	587	430	451	198	671	
毒物・劇物	製 造 業	10	2	—	2	1	1	3	1	4	
	輸 入 業	5	1	1	1	1	—	1	—	1	
	販売業	一 般 販売業	132	22	10	16	41	13	18	12	44
		農 業 用 品 目	19	1	4	—	5	3	2	4	6
		特 定 品 目	5	2	—	—	2	1	—	—	—
	業務上 取扱者	電 気 め っ き 業	11	2	1	2	2	1	2	1	—
		金 属 熱 処 理 業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者	5	—	—	—	—	—	4	1	—	
小 計		188	31	16	21	52	19	30	19	55	
合 計		2,805	542	227	250	639	449	481	217	726	

管理医療機器に係る施設数及び監視件数は省令第49条によるみなし数（但し、高度管理医療機器に係る許可を持つものを除く）を含む。

(2) 麻薬関係免許数等

令和5年3月31日現在

項目	区分	令和4年度	
		取扱者数	申請件数
麻薬取扱者	卸売業者	1	1
	小売業者	241	109
	管理者	62	34
	施用者	861	444
	研究者	16	8
	合計	1,181	596

(3) 麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚醒剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(ア) 6・26ヤング街頭キャンペーン

令和4年6月25日(土)

JR 武蔵野線北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近で実施

- ・啓発うちわ2,000本、ポケットティッシュ400個を配布
- ・ポスター、のぼり旗の掲示

(イ) 国連支援募金の実施

イ 小学校、中学校、高等学校等で開催される薬物乱用防止教室に講師を派遣
(計12回開催、1,885人受講)

(4) 献血推進事業

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市町及び埼玉県赤十字血液センターと協力して献血者確保に努めた。

献血実施状況(移動採血車分)

令和4年度(人)

項目	市町別	令和4年度(人)							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
献血実績	400mL	6,086	2,070	228	485	823	310	1,265	905
	200mL	478	136	25	103	56	35	74	49
	合計	6,564	2,206	253	588	879	345	1,339	954

2 食品衛生

食品衛生法に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 食品営業許可施設数

ア 食品衛生法の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）附則第1条第3号の施行日（令和3年6月1日。以下「第3号施行日」という。）以前に営業許可を取得した施設数

令和5年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業		2,652	548	227	205	552	449	545	126
	一般食堂・レストラン	456	75	36	33	102	72	117	21
	仕出し・弁当屋	81	14	10	8	11	12	18	8
	旅館	12	2	3	-	4	1	1	1
	その他	2,103	457	178	164	435	364	409	96
喫茶店営業		72	14	11	4	13	8	16	6
菓子製造業		312	57	35	26	65	47	53	29
あん類製造業		2	1	-	-	-	-	-	1
アイスクリーム製造業		1	-	-	-	-	-	-	1
食肉処理業		8	1	1	3	3	-	-	-
食肉販売業		160	22	16	20	36	21	36	9
食肉製品製造業		3	1	-	-	1	-	-	1
魚介類販売業		136	20	20	16	31	17	22	10
食品の冷凍又は冷蔵業		18	-	2	-	4	-	1	11
清涼飲料水製造業		1	-	-	-	1	-	-	-
みそ製造業		1	-	-	-	-	1	-	-
醤油製造業		1	-	-	-	1	-	-	-
ソース類製造業		5	-	1	-	1	-	-	3
酒類製造業		2	-	1	-	-	1	-	-
豆腐製造業		6	-	-	-	1	3	2	-
めん類製造業		20	2	2	2	7	2	3	2
そうざい製造業		26	4	1	3	4	-	8	6
かん詰又はびん詰食品製造業		3	-	-	-	1	-	-	2
添加物製造業		9	3	1	1	1	-	1	2
合計		3,438	673	318	280	722	549	687	209

イ 第3号施行日以後に営業許可を取得した施設数

令和5年3月31日現在

業種別	許可対象施設数							
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業	2,788	1,598	137	136	320	255	270	72
一般食堂・レストラン	250	52	23	29	57	44	34	11
仕出し・弁当屋	36	8	7	2	9	3	5	2
旅館	9	1	1	3	3	1	-	-
その他	2,493	1,537	106	102	251	207	231	59
調理機能を有する 自動販売機による営業	27	2	3	3	9	1	4	5
食肉販売業	55	13	5	4	15	9	8	1
魚介類販売業	58	11	2	5	20	9	9	2
食肉処理業	14	1	3	4	3	2	-	1
菓子製造業	154	24	14	16	29	27	28	16
アイスクリーム製造業	1	-	-	-	1	-	-	-
乳製品製造業	2	-	-	1	-	-	-	1
清涼飲料水製造業	2	-	-	2	-	-	-	-
食肉製品製造業	1	-	-	-	-	-	-	1
水産製品製造業	5	1	1	1	1	-	1	-
液卵製造業	2	-	-	-	-	-	-	2
食用油脂製造業	2	-	-	-	1	-	-	1
みそ又はしょうゆ製造業	2	1	-	1	-	-	-	-
酒類製造業	1	-	-	-	-	1	-	-
豆腐製造業	8	-	1	2	1	-	4	-
納豆製造業	1	1	-	-	-	-	-	-
麺類製造業	15	2	1	1	3	2	2	4
そうざい製造業	33	6	2	3	11	5	4	2
複合型そうざい製造業	3	-	-	-	1	-	-	2
冷凍食品製造業	2	-	-	1	-	-	-	1
複合型冷凍食品製造業	2	1	-	-	-	-	-	1
漬物製造業	16	2	2	3	2	6	-	1
密封包装食品製造業	4	-	-	1	1	-	2	-
食品の小分け業	9	-	3	-	4	1	-	1
添加物製造業	2	-	1	-	-	-	1	-
合計	3,209	1,663	175	184	422	318	333	114

(2) 食中毒発生状況

令和4年度中、管内で食中毒事故の発生はなかった。

(3) 苦情受付処理数

令和4年度(件)

	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発 生	虫の混入	* その他	合 計
処理数	23	25	3	10	105	166

* その他 腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良等

(4) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

令和4年度は食品衛生の講習会を9回実施し、食品関係業者等593名、一般県民23名が受講した。

3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

(1) 環境衛生施設数及び監視件数

令和5年3月31日現在

区分 業種別	管内計	施設数							令和4年度	
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規 (件)	監視件数 (件)
理容所	377	54	42	34	73	71	81	22	8	76
美容所	974	156	102	68	196	218	196	38	49	167
クリーニング所	367	70	38	37	91	51	57	23	5	83
公衆浴場	35	6	4	7	7	4	7	0	4	15
興行場	11	1	1	3	2	2	1	1	0	8
旅館	30	6	5	4	8	3	1	3	1	12
合計	1,794	293	192	153	377	349	343	87	67	361

(2) 特定建築物

令和5年3月31日現在

区分 種別	管内計	施設数							令和4年度 新規届出数 (件)
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
興行場	5	1	0	1	1	1	0	1	0
百貨店	16	2	1	3	3	3	4	0	0
店舗	41	5	3	2	18	2	9	2	1
事務所	35	10	2	10	4	1	6	2	1
学校	23	6	2	5	7	1	2	0	0
旅館	5	2	1	1	1	0	0	0	1
その他	16	2	0	9	2	1	1	1	0
合計	141	28	9	31	36	9	22	6	6

(3) 建築物登録営業所

令和5年3月31日現在

区分 業種別	管内計	施設数							令和4年度 監視件数 (件)
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
建築物清掃業	5	1	0	1	2	0	0	1	1
建築物空気環境測定業	3	0	0	2	0	1	0	0	0
建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	33	8	1	5	8	3	2	6	3
建築物排水管清掃業	6	3	0	0	3	0	0	0	1
建築物ネズミ昆虫等防除業	5	0	1	2	0	0	1	1	1
建築物環境衛生総合管理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	52	12	2	10	13	4	3	8	6

(4) 墓地等施設数

令和5年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和4年度許可件数(件)			
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓地		969	86	148	40	311	86	79	219	2	3	2
納骨堂		9	1	0	2	2	3	0	1	1	0	0
火葬場		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

(5) プール

令和5年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和4年度 監視件数(件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市		三芳町
民営		16	1	1	3	5	2	3	1	18
公営		6	4	0	1	0	0	1	0	7
合計		22	5	1	4	5	2	4	1	25

4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

令和5年3月31日現在

種別	区分	施設数							令和4年度 監視件数(件)	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市		三芳町
上水道		7	1	1	1	1	1	1	1	—
専用水道		2	*	*	*	*	*	*	2	—
簡易専用水道		94	*	*	*	*	*	*	94	—
自家用水道(条例)		2	*	*	*	*	—	1	1	—

*は市に権限移譲されているもの

(2) 水質検査実施数

令和4年度(件)

区分	上水道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合計
検体数	9	—	—	2	18	29
不適数	—	—	—	—	6	6

5 動物指導全般

(1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った。

令和5年3月31日現在

市別		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
区分	登録頭数	4,685	3,472	2,480	7,825	4,317	4,357	1,795		28,931
	注射頭数	3,021	1,999	1,758	4,866	2,834	3,356	1,195		19,029
	犬の事故届出数	4	4	5	2	1	3	3	1	23
	収容頭数	5	3	1	3	2	1	2	—	17
内 訳	捕獲	5	3	1	3	2	1	2	—	17
	飼養放棄	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	返還頭数	1	4	1	2	—	1	1	—	10
	苦情処理件数	45	26	16	55	32	37	15	29	255
内 訳	捕獲依頼	2	—	—	—	—	—	1	—	3
	犬の引取	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	放し飼い	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	咬傷	—	2	—	1	—	2	2	—	7
	家畜等被害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	糞尿関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鳴き声関係	1	1	—	2	1	—	—	—	5
	その他	26	14	12	35	19	33	4	3	146
	不明・保護犬	16	9	4	17	12	2	8	26	94

(2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

令和5年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	許可頭数(頭)
朝霞市	愛がん用	クロクモザル	1
朝霞市	愛がん用	レプタイルルス・セルヴァル	1
朝霞市	愛がん用	ワニガメ	1
志木市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	愛がん用	ワニガメ	1
和光市	学術研究用	ニホンザル	80
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
新座市	愛がん用	イヌワシ	2

富士見市	愛がん用	ワニガメ	1
富士見市	愛がん用	ワニガメ	2
ふじみ野市	愛がん用	ワニガメ	1

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、ア 第一種動物取扱業及びイ 第二種動物取扱業の事業所等の登録事務及び指導を行った。

ア 第一種動物取扱業

令和5年3月31日現在

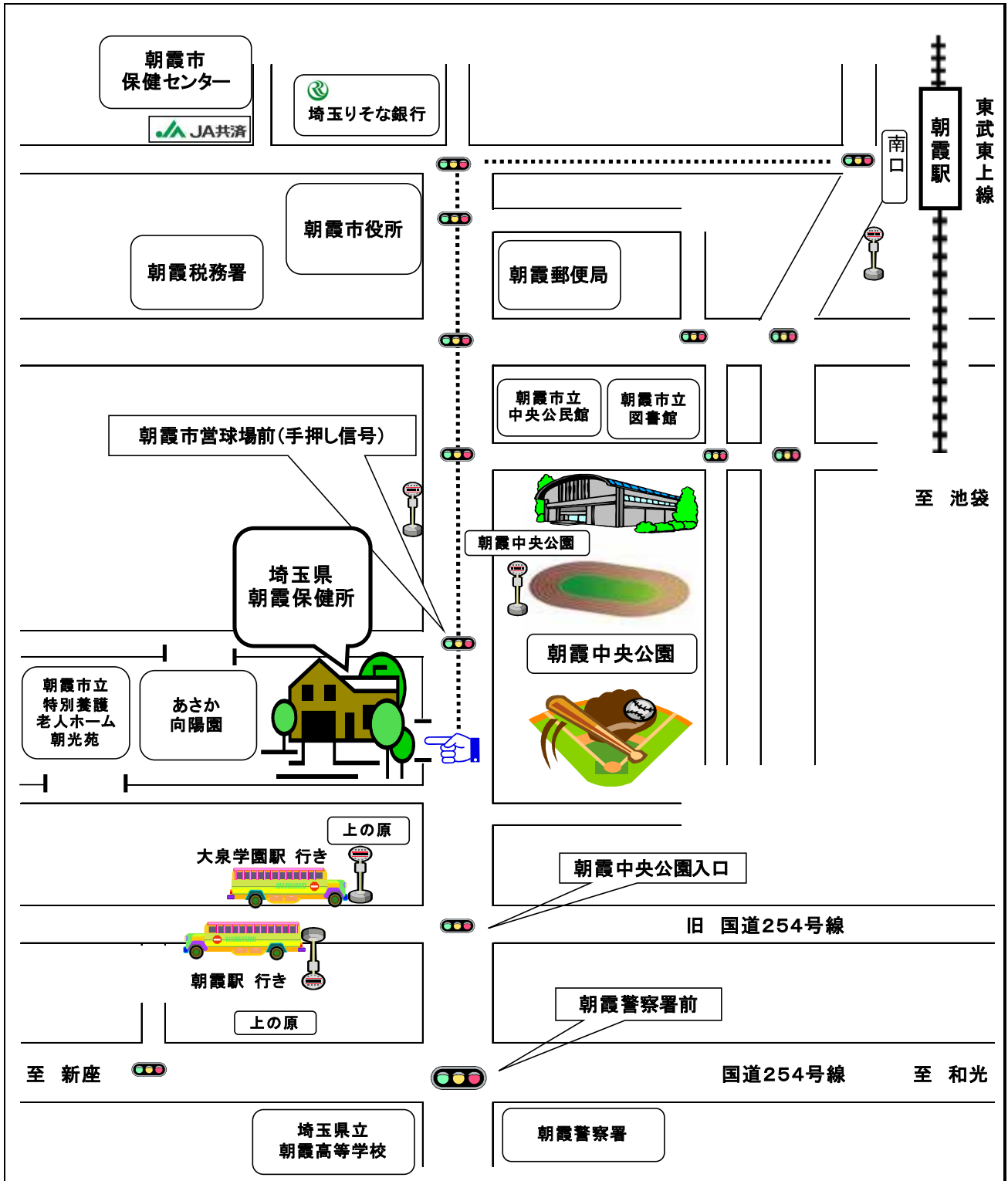
区分 業種	管内 計	登 録 数							令和4年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新規	廃業	転入
販売	96	10	11	7	24	21	16	7	10	9	—
保管	168	21	22	18	39	29	27	12	16	8	—
貸出	13	—	1	1	5	3	1	2	1	1	—
訓練	33	5	2	3	9	7	4	3	3	1	—
展示	7	—	1	—	3	1	1	1	—	2	—
競りあっ せん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲受飼養	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
合計	318	36	37	29	81	61	49	25	30	21	—

イ 第二種動物取扱業

令和5年3月31日現在

区分 業種	管内 計	登 録 数							令和4年度処理件数(件)		
		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見 市	ふじみ 野市	三芳町	新規	廃業	転入
譲渡し	13	2	2	—	3	2	4	—	2	—	—
保管	2	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
貸出	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
訓練	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
展示	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
合計	18	3	2	—	4	2	7	—	2	—	—

埼玉県朝霞保健所 案内図



最寄駅：東武東上線朝霞駅 南口から徒歩約15分（1.2km）

★バスをご利用の場合は、西武バス（大泉学園駅行き）上の原バス停下車徒歩約5分

保健所年報 令和5年度版

令和5年9月発行

編集・発行 埼玉県朝霞保健所

所在地 〒351-0016

埼玉県朝霞市青葉台1丁目10番5号

電話 048-461-0468

FAX 048-461-0133

E-mail j610468@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0702/>

お知らせ 表紙の年度表記は、平成21年度から発行した年度を表記しています。